

平成30年9月和水町議会定例会会議録

平成30年9月10日和水町議会第2回定例会を議場に招集された。

1. 平成30年9月10日午前10時00分招集
2. 平成30年9月10日午前10時00分開会
3. 平成30年9月10日午後4時39分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	8番 松村 慶次	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	北原 望	書記	泉 法子
-------	------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高巢 泰廣	教 育 長	小出 正泰
総務課 長	上原 真二	総合支所長兼住民課長	樋口 哲男
会計管理者	高岡 悦雄	まちづくり推進課長	高木 浩昭
税務住民課長	石原 康司	健康福祉課長	坂口 圭介
商工観光課長	大山 和説	建設課 長	中嶋 光浩
農林振興課長	富下 健次	農業委員会事務局長	松尾 修
学校教育課長	下津 隆晴	社会教育課長	前 淵 康彦
町立病院事務部長	池上 圭造	特別養護老人ホーム施設長	樋口 幸広

12. 議事日程

日程第1

一般質問 (5人)

7番 秋丸 要一 議員

11番 森 潤一郎 議員

6番 高木 洋一郎 議員

10番 池田 龍之介 議員

3番 齊木 幸男 議員

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目めからは質問席にて行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、おはようございます。7番議員の秋丸要一です。

このたびの大阪方面を襲った台風21号と、その直後の北海道震度7の巨大地震は、広範囲に甚大な被害をもたらしました。多くの死傷者と未だ安否不明の方々の救出活動が続けられています。お亡くなりになられた方々に慎んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々の一刻も早い復旧と、1日でも早く平穏な生活に戻れるようお祈りいたします。

本日は、町民の皆様には御多用の中、議会傍聴にお越しいただきありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

私は、今回で2回目の一般質問となりますが、町民の安心・安全と豊かな生活を守るため、そして、町民ファーストで町の振興と発展のため努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

今回私は、町の行財政運営について3項目、町の環境振興について2項目を町長に質問いたします。

まず、町行財政運営について、1番目の財政健全について要旨を述べます。

さて、32年4月の開校に向けて、小中学校の建設工事が進んでおりますが、今年は、学校・病院・特老・ロマン館・いだてん関連・道路改修など、多額の予算が計上される中、現在の財政基盤の健全化は図られているのか。主な指標から見た現在の財政体質は万全なのか。また、これから人口減少による税収不足等は避けられないという状況であり、今後どのような視点に立って財政運営を推進していくのか。将来の見通しをどのように考えているのか。

2番目に、公営企業、町立病院については、慢性化した赤字体質の公営企業、今回は町立病院ですが、公営企業の運営改善は緊急課題である。町長自らが先頭に立ち、存続か廃止かをも視野に入れた踏み込んだ今後の経営のあり方について、真剣に議論を深め、将来を見据えた具体的経営指針を示す時と考えるが、どのような施策をもって推進されるのか。

3番目、ふるさと納税について。自主財源アップと地域産業の活性化の切り札である2008年から始まった総務省の政策であるふるさと納税。当町のふるさと納税受入額の現状と、今後の取組みをどのように考えているか。また、この制度について、町長の認識を伺う。

質問の要旨は以上です。簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。本日は多くの町民の方々が傍聴に来ていただきまして誠にありがとうございます。

ただ今、秋丸議員から質問3点いただきましたので、これにつきまして答弁を申し上げます。

まず第1点、町行財政の運営について。その中で、主な指標から見た町の財政基盤は健全である。また、今後どのような視点に立って財政運営を推進していくのか。将来の見通しについて伺うということでございます。

主な指標から見た町の財政運営は健全であるかとの質問でございますが、主な指標は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき判断を行っております。この法律の定義、第2条で定められておりますが、実質赤字比率、連結実施赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率によって判断をいたします。本会議中にこれらの指標についての詳しい内容は、14日の最終日に報告いたしますが、平成29年度は決算状況からして健全であると判断します。

次に、今後どのような視点に立って財政運営を推進していくのか。将来の見通しについての質問にお答えをいたします。収入については、地方税、地方交付税の減、また、地方債借入状況など、また、支出につきましては、歳入に見合った予算規模に抑えなくてはならないと考えています。しかし、様々な公共施設や道路・河川・橋梁などの維持補修は、増大するばかりであります。いずれにしても、急激な歳入の増額は見込めないことから、今後控える様々な事業について、精査をしながら財政運営をしていかなければならないと考えております。詳細の説明につきましては、総務課長より答弁させます。

次、2点目でございますが、慢性化した赤字体質の公営企業、町立病院の運営改善は緊急の課題である。町長は存続か廃止かを視野に入れた今後の経営についての議論をもっと深め、将来を見据えた具体的な経営指針を示す時と考えるが、どう推進するのか。これを問うということでございます。

御承知のとおり、町立病院は昭和23年の開設以来、70年を迎えるところであります。公的病院は地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしております。秋丸議員御指摘のように、慢性的な赤字決算が続いている状況でございますが、この状況

は、多くの公立病院においても同様であり、経営状態の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が厳しい状況となっております。

町立病院は現在、併設する健康管理センター、訪問介護、居宅介護支援事業、隣接する特養きくすい荘と健康管理、医療、介護等々、総合的な施策として住民の健康的な生活を支えて、先人が築かれた医療施設として、町民の健康維持増進に大きく寄与してきたものと思っております。

そこで、お尋ねの今後の経営指針、推進ということになりますが、私の思いといたしましては、この4年間で取り組みたいやるべきことの一つとして、高齢者の皆さんが医療福祉施設が整備された和水町に住んでよかったと言っていたいただけるような施設の充実を図りたいと考えているところであります。

現在、総務省が示した新公立病院改革ガイドラインに沿って、平成29年3月に策定した新改革プランにより、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、最新ネットワーク化、経営形態の見直し等を示し、取り組んでいるところです。

いずれにいたしましても、住民の皆さんが御理解いただける方向を早急に議会の皆様方の知恵も拝借しながら、協議の場を立ち上げたいと考えているところであります。

次、3点目の質問でございます。自主財源アップと地域活性化の切り札であるが、当町のふるさと納税の受入額の現状と今後の取組みについてどのように考えているか。また、施策についての町長の認識を問うということでございます。

ふるさと納税は、都市部と農村部の税収不均衡の是正の一つで、都市住民が自分の故郷や応援したい自治体に対して寄付金を贈与することにより、寄付受入自治体の収入増を図るとともに、自らが居住する自治体の住民税が、寄付額等により控除される仕組みであります。全国の自治体が制度を活用しており、本町でも平成20年度から開始し、多くの皆様からの応援をいただいております。現在、インターネットでの受付等を活用しながら、更に多くの皆様に応援をいただくよう、制度改良に取り組んでおります。

町長の認識はとのことですが、私もふるさと納税は地域活性化につながるものと期待をいたしております。また、税収にも直接つながり、和水町が抱える課題解決への事業の財源として期待しておるところです。ふるさと納税の受入額の現状につきましては、担当課長より説明をさせます。以上3点、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 私のほうからは、財政運営の視点及び見通しについて、詳細について説明を申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。地方税についてでございます。個人均等割、人口減による影響が懸念されます。所得割は生産者人口の減でございます。申し上げましたとおり、減少となる見込みでございます。

次に、地方交付税についてです。ほぼ町の財源の50%を占めるものです。平成17年度に合併い

たしました。和水町は発足から10年が経過し、合併の特例措置であった合併算定外が終了いたします。平成28年度から32年度までにかけて激変緩和の措置といたしまして、段階的に交付税が削減されるという結果になります。この特例措置というのは、交付税算定をするときに、合併した市町村は、旧三加和町、旧菊水町、算定の方式として、その町が存在するものとして、それぞれを計算して、その合算額をいただくというものです。これが和水町一本でやりますと減りますので、そういった意味合いの特例措置でございます。

申しあげました28年度から32年度にかけて、一本算定と申しあげますが、本来の合併しなかった町村がございます。そういった算定方式に徐々に戻していくよというところですので、5年間はこの交付税が減少になります。平成32年度まで。そして、平成33年度からは、他の合併をしなかった町村と同じような計算方式の中でやりますよということですので、そういった意味合いで激変緩和措置が行われております。

次に、地方債ですが、この地方債というのは、町が財源確保のために、国から、ほかにもありますけれども、借金をするという地方債です。平成28年度から、先ほど申しあげました地方交付税が減少する一方で、歳入全体の総額は下がっておりません。これは、建設事業など投資的経費の増加に伴い、地方債の借入れの増加によるものでございます。今後、起債を、起債といいますのは借金ですね。町が借金する分を減少させていかなければならないと考えます。特にこの2、3年、学校の改築事業、それに伴います付帯工事あたりで、かなりのこの起債額は増えております。ですから、平成32年過ぎましたら、こういった起債額は減少させたいというふうに思っております。

続いて歳出でございます。人件費についてです、まず。御存知のとおり、定年延長や再任用職員制度、そして、平成32年度から始まります会計年度任用職員など、制度改革が続くまだ途上であるため、制度改革による人件費の増は避けられないものと考えております。具体的には、平成26年度から29年度の。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、もう少し簡潔にできんでしょうか。すいません。

（「時間がない」と呼ぶ者あり）

○総務課長（上原真二君） すいません。わかりました。

要は、今後、歳入に見合った支出をとっていかなければならないということです。言いましたとおり、起債、借金も減らしていかなければならないというところでございます。その都度その都度、年度年度で予算の査定をしまいたしますので、その際にしっかりと精査をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 秋丸議員の御質問の(3)で、ふるさと納税受入額の現状と今後の取組みについてということでお答え申し上げます。

平成29年度のふるさと納税受入は258件、988万円でございます。28年度の35件、366万5,000

円から大きく伸びたところがございます。

しかし、ふるさと納税を活用した取組みとしては、更に取り組む必要があると考えております。現在、役場内で職員によりますふるさと納税の拡大に向けた検討会議を開催しておりまして、返礼品の拡大や、ふるさと納税でいただいた寄付金の使用目的などを具体化し、和水町へ寄付をしたいと思っていただける内容について検討しておるところでございます。

また、今後寄付金の拡大が進むものとして、事務の簡素化も含めた仕組みづくりも検討しております。このふるさと納税は、和水町のPRにもつながり、また、地域の経済に直結しており、地域活性化の重要な課題と捉えておりますので、引き続き最優先に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、ふるさと納税について御質問いたします。

29年度の受入額は988万ですね。これですね、近隣の町村との比較は本当に本意ではないんですが、一応参考のためここでちょっと発表させてもらいます。

29年度の受入額は、長洲町が3,450万、南関町は1億493万、玉東町は3億3,740万、当町は988万円、どこも頑張ってますよ。ちなみに、このふるさと納税のランキングの上位の宮崎県の都農町という所があるんですけども、ここは町立病院もありますし、人口も当町とほぼ変わらない町なんですよ。ここで、この町は30年度の予算、これをふるさと納税で50億計上してるんですよ。自主財源比率は73%。ちなみに26年度が388万、27年度7億、28年度50億、29年、去年は79億、驚異的に伸びています。たった3年で2,000倍ですよ。玉東町でも、一昨年、28年度までは100万だったんですよ。ところが、たった1年で330倍。本気でやれば我が町もできると思うんですよ。これだけの資源があるんですから。

この制度を理解して活用しない法はないと思います。町の自主財源を確保でき、また、この統計上では、返礼額の平均、約1.5倍の経済効果がもたらされるという、地域活性化が図られるというわけですね。もっと返礼品の、これは物だけでなく、例えば見守りサービスとか体験型、例えば遊びとかそういう体験型のサービスなども検討していただければいいと思います。もっともっと努力すべきだと思いますが、この点について町長はどのように思われましたか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） このふるさと納税につきましては、ただ今、秋丸議員から御指摘のとおり、他の町村、大変な勢いで伸びているということを十分最近承知しておるところでございます。我が町もよその町にも負けないように、とにかく早急な体制を作って対応するよにということ、担当課には指示をしているところでございます。それに向けまして条件整備を早急に、とにかく時間がないと、早くやってくれということ、今指示をいたしておるところでございます。財源が非常に厳しくなる中、ふるさと納税でなんとかその活路を見出したいという思いがござい

ます。今後、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の御指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 不振の原因は何でしょうかね。これはまず制度の理解度、皆さんがやっぱり共有できているかということではないかと思ひます。まずですね。町長はこれからこの制度をどのように活用し、具体化して自主財源アップにつなげていかれるのか。ここはリーダーシップが問われると思うんですが、町長、どうですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 仰るとおりです。私、ただ今も申し上げましたが、早急に体制を早く作らないかと。そして、1日も早くこれを、町で職員でやっとしてはなかなかいかんだろうと。やっぱりよその町村もそれぞれ企業とタイアップしながら対応しているということですので、やっぱりそういったことでないと活性化も図れんじやないかと。

それと、やっぱりこの産物、いろいろ今サービスがございます。例えば庭の掃除とか、それから、今さっき言われましたけれども、墓の掃除とかいろいろなやつが、遊びに来るとか、いろいろなやつがその景品として返すような形に、知恵をどこも絞っている。我が町も考えてみますといろいろなことがあるんじゃないかと思っております。なかなか特産品というのがないわけですが、しかし、そこは知恵の出どころかなという思いがいたしております。貴重なお話をいただきまして、私も一生懸命取り組みにやいかんと新たにまた思っているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これは提言になりますが、そもそもこの制度の目的は、地方自治体の農畜産産業をはじめ、地域の産業の活性化です。そのためには、今、何をしなければならないか、先進地の研修などでノウハウの取得を強化しつつ、地域の生産者との連携を図り、早急に供給体制づくりを構築する。今年度の目標、来年度の目標設定が急務だと思います。自主財源の確保と地域産業の活性化を図る手段として、認識を新たにして町長自ら先頭に立ち、職員一丸となり、これ情熱をもって一層の奮起を期待したいと思ひます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りますか。

（「はい」と呼ぶものあり）

答弁を求めます。あ、もういいですね。もういいですか。今の提言でいいですね。

（「はい、いいです」と呼ぶものあり）

続けてどうぞ。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今度は町立病院について質問させていただきます。

私は、この病院がどうすれば生き残れるのか、地域包括ケアシステムの中心的役割の機能を持った病院として、医療分野で地域貢献できるためには何が必要なのか、今何をしなければならないか、町民皆で議論を深め、考えていきたいとの思いでここに立っております。

まず、町立病院の経営不振の状態をいつまで続けていくのか。また、いつまで続けられると思っているのか。そのへんを町長に質問いたします。

○議長（蒲池恭一君） 事務長からはないですか。いいですか、何もなし。今の質問でいいですね。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 病院の運営、経営につきましては、大変御心配をいただいているところです。とにかくこの状況、先ほども申し上げましたけれども、公立病院としての非常に厳しい面がございます。まず、ドクターがなかなか来てもらえないというようなこと。それと、やはり人口が減少している中で、やはり患者さんの受診率も低下しているということに私はあると思います。ですから、根本的な問題はそのへんにあるかと思えますけれども、しかし、あらゆる経営努力をしながら今日までできています。非常に経過、70年もう迎えている我が町にとりましては、やはり健康管理センターがあり、まず予防に努めると。そして、病気になったら町立病院で治療をし、そして、年老いたならば特老において余生を暮らしていただくというような、この生まれたときから、ゆりかごから墓場というのが、話が昔あってございましたけれども、そういう体制がぴしゃっと我が町は整っておったというふうに思います。これは当時としましては非常に画期的なことじゃなかったかと思えます。当時の諸先輩方の御努力により、今日の病院、健康管理センター、特老があって、これがうまくリンクして我が町の健康を守ってもらっているというふうに思っております。

僅か1万人そこそこの人口ですけれども、これを維持してきたということは、ほかの町村もなかなか真似ができなかったんじゃないかというふうに思っております。それだけ恩恵もあったということです。今の病院、なかなかその救急患者の搬送されても、この対応ができない部分がありますけれども、どんな時間でも24時間体制で町民の安全を守っていただいているということのこの安心感、これについては、私は素晴らしいものがあると思います。ここでは治療はできなくとも、どこかに専門の所に必ず紹介をし、対応をしてもらえる、この安心感というのは、なかなか買えるものじゃないと思います。昼だろうが夜だろうが夜中だろうが、対応ができる体制になっているということ、なかなかここはもう、町民の皆さん方はあって当たり前と、言うならば空気みたいな存在になっているんじゃないかと思えます。ただ、よその町村、そういった所がない所は、やっぱりいいですねという話を聞きます。なかなか厳しい面もありますけれども、和水町はいいねというようなことは、周辺からも聞こえてきているところであります。

そういったことで、これをしかし今後どう維持していくかということは、もう大変なことですので、このへんについては、先ほど申しましたように、早くこのへんの状況を的確に対

応、つかんで、そして、専門に診断も仰がにゃいかんとじゃないかなと。そういったことを踏まえまして、方向性をぴしっと示していく方向にもっていくということが、私に課せられた使命じゃないかというふうに思っております。

とにかく、町民のために必要な施設であるということは間違いございません。今後どう維持していくかは、しっかりと早く結論を出して対応していかなければならないという思いでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 経営の不振の主因は何なのかなと思ったときに、やっぱりこの結果を見れば、本当にどう見ても経営バランスが悪いですね。こまごま言いませんけども、町長、やっぱりこれは皆で考えることなんですけど、町長がいつまでにその指針を示すか、これが重要なんですよね。もうだんだらだらだらずつときてますよね。これじゃだめですよ。やっぱり、町長が先頭になって、もう目標設定をして、いつまでに指針を示すということで取り掛からんと、これは先送りになるのがオチですね。そこはよくわかってらっしゃると思うんですが、それは期日をぴしっと設定してください。お願いします。

これ、将来の経営安定化を図る上での事業規模とか、事業形態はどのような選択肢があるのかなと私思うんですが、これやっぱり聞いてみたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 経営形態はいろいろあろうかと思えます。公で設備をして民に任せる。それから、公で設備を維持し、そして公で運営する。民間に任せる、民民でいく。いろいろな方法があろうかと思えますが、このへんにつきましては、どういう形で一番町民のためにプラスになるのかということをしっかり頭に据えまして議論をしていく必要があると思えます。そのへんのためには、やはりあらゆるデータをまず分析しなければならんと思えます。このへんはひとつ専門のコンサルタントあたりの力も借りながら、早急にこのへんを経営分析も、専門的なことが必要だと思いますので、やっぱりなかなか素人ではできない部分があろうかと思えますので、まずそのへんを早急に図っていきたいという思いでおります。

○議長（蒲池恭一君） 町長、いつごろまでにということがありましたけども、先ほど最初の答弁の中で4年、この4年の中でと言われましたけども、それでいいんですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） なかなか判断をし、決断をし、そして移していく、行動に移すということは、大変なやっぱりなかなか行政、時間がかかります。しかし、そこはスピード感をもってやらにゃいかんと思えますので、4年の中でやれるかどうか、厳しい面もあるかもしれませんが、とにかく全力で取り組んでいくということは、思いは変わりはありません。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長、それは抽象的でわかりませんがね。やっぱりね、いつまでって決めてくださいよ。でないと進みません。もうこれは全然前に進まない。そういうことで、もう一回答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） なかなか大変厳しい内容だと思います。でくるならば、いつまでしたいということで答弁をしたいところですけども、内容が非常に高度な判断を要する部分もあると思います。そしてまた、町民の皆さんの理解も得なければなりません。もちろん、その前に議会にも十分御理解をいただいて、そして、町民の皆さんの理解もいただかねばなりませんので、それからの出発ということになれば、その一朝一夕にできる、いつまでとできるようなことが今言えるような状況には私はないと思いますので、今日はこのへんで御理解をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 質問はありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） なるべく早急に、目標の設定をしていただきますように、こちらから提案をさせていただきたいと思います。

もう一つちょっと聞きたいことがあるんですけども、ちょっとこれは時間がないので次回に回したいと思います。

まず私の考えですが、広域ネットワークですね、医療のですね。これに加盟しなかった理由とか、そのへんも聞きたかったんですけども、今日はちょっと聞けませんでしたので、当病院の経営環境や実態等を町民に告知して、問題点の理解が得られるように努めるべきだと思います。今後の取組みについては、町民の声を尊重し、問題解決を図ることが大切だと思います。存続か廃院か、これには賛否両論があります。存続するならば、どのような経営形態でなら安定経営が続けられるのか。このことを計画的に将来の見通しを立てて、経営の指針を早急に示すことが必要かつ急務であると私は思っておりますので、このへんのところは行政のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町の環境整備振興について、2項目を町長に質問いたします。

○議長（蒲池恭一君） そのままいいです。どうぞ。

○7番（秋丸要一君） いいですか。じゃ、要旨ですけども、これは県道3号線と16号線が交差する町の中心地、江田の四つ角周辺に設置されている街路灯が約50基ほどあると聞いております。これも昭和59年の開設と聞き及んでおります。既に34年が経過していて、経年劣化により安全面の確保が担保できない状況にあります。今後、早急な対応が緊急課題となっていました。去る9月4日、街路灯維持組合臨時総会において、老朽化に伴い安全が確保できないことと、組合財政難等の理由により、すべての既存の街路灯の撤去と組合の解散が決議されました。

そうなりますと、町の明かりは消え、暗闇の中、夜間、多くの人や車が行き交う県道沿いの交通安全、防犯、防災等、住民の日常の生活環境に大きな支障を来すものと考えられます。住民の安心安全な暮らしを守るために、町は最優先緊急課題として早急に対応すべき問題であると考えますが、この点について町長はどのように認識をされているか。続けていいですか。

○議長（蒲池恭一君） どうぞ。

○7番（秋丸要一君） 2番目の街路灯の設置、立替えについては、商工会と関係住民の3区長様より要望書が提出されています。この案件は、単に自治会、行政区レベルで対応できる問題ではなく、町主導の解決が必要であります。関係住民は早急に町有街路灯の設置の要望をしており、町は住民の暮らしを守ることを最優先に考え、また、まちづくりの観点からも緊急な対応が求められます。町長は今後どのように対策を講じていく考えであるか答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、町の中心地にある街路灯は、老朽化により安全性の確保ができない状況になっていると。今後早急な対応が緊急の課題となっていると。街路灯の全面撤去となれば、町の明かりは消え、夜間多くの人、車が行き交う県道沿いの交通安全、防犯、住民の安全な生活、町の景観にも支障を来すものと考えられる。この点について町長の認識はどうされているかということでございますが、防犯灯、防犯街路灯組合は、昭和59年に防犯街路灯の維持管理を目的に設立され、37年が経過しております。防犯街路灯につきましては、今年8月16日に防犯街路灯組合役員会が開催され、現状を確認されているところであります。御質問の中にありますように、7月3日の台風通過後、吹き返しにより防犯街路灯の上部が落下しており、宙ぶりの状態になったとのことです。これを機に、防犯街路灯の現状確認をされ、役員会の開催となっております。また、8月22日には、関係区長と商工会長、それから私も含めまして協議を、担当職員、担当課長、職員で協議をしたところでございます。

御質問のとおり、防犯街路灯がすべて撤去されるとなれば、防犯、景観上、特に夜の安全面では支障を来すと思われれます。しかしながら、防犯街路灯は組合員の所有物であることから、まずは防犯街路灯組合の判断を待って対応していく必要があると考えております。このことにつきましては、9月の4日の日に総会がなされたというふうに聞いております。それに従いまして、6日の日に3区の区長さんから、この要望書が届いたところです。3区の区長さん、合わせまして商工会長さんからも要望書が提出されておるところでございます。

次、2点目が、2の質問の回答でございますが、現在の街路灯は、街路灯組合の所有であると認識しております。この街路灯の立替えを考えると、防犯の位置付けなど目的を明確化することにより、支援策が見つかるのではないかと考えられます。ここの地域が商店街の概念をもって取り組むのか、住民目線で防犯を視野に入れて考えるのか、この地区の将来像を見据えた対応が必要と考えます。

町におきましても、今年度から地区の計画策定事業を進めております。この事業を活用し、地

区の将来像について検討してはいかがかと考えているところであります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、地区の将来像って具体的に教えてください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これは今、街路灯の撤去に関するところでございまして、これは町全体の今計画を策定中であるということです。合わせまして、この当地区、江田地区に関しましても、地域でもしっかり考えていただくということ、このへんがまちづくりをしっかり考えていただく、町も一緒になって考えましょうというようなことであります。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これまで、今のこの街路灯は二代目でありまして、その前からまた17年前からですので、もう50年かな、50年ですね。ぐらい歴史があるんですね。

で、やっぱりこの江田中心というのは、私は町の中心でありますし、やっぱり顔であると思っております。そういうことで、例えば今田舎と言うたらいかんけど、部落、地区にしてある、もうああいう防犯灯は、やっぱり町のイメージにはちょっとそぐわないんじゃないかとは思っています。個人的にですね。

それと、やはりこれはもう街路灯の撤去は決まりましたので、もう今年度内に、とにかくなるべく早く、安全を第一に考えて撤去するということになっていきますので、これは緊急課題として町長、取り組んでいただきたいというふうに思っております。要するに、行政の、どう言ったらいいですかね、街路灯に関しましても、今まで地域の安全・安心な暮らしに街路灯は貢献したと私は思っております。本来は全面的に町がやることだったとは思いますが、今後の環境整備は町でしていただきたいと。

言いたいのは、今の街路灯が撤去されたら、町で街路灯を設置していただくかどうか。それを聞きたいんです。町有街路灯として設置をして取り組む姿勢であるかということですね。設置していただくかどうかを聞いているんです。その回答をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の要望としましては、街路灯を町でやりなさいというようなことかと理解したところですよ。町といたしましては、町全体の、街路灯というよりも、これはもう防犯灯になると思いますけれども、を、整備し、今日に至っております。これも合併当初から紆余曲折があったかに聞いております。ようやくこれが27年度でLED化を図った上で対応がなされる。その後も各地区それぞれ地区ごとに必要な所には、未だ補助を受けながら対応しておられるというのが実態のようになっております。

そういったことを含めると、現状では、その条例の中で定められた方針で町としては事業を進めておりますので、現状はそのへんを理解していただいて、どうするかということは先般、3区の区長さんも交えましていろいろお話を伺いました。これは今後も続けて対応していきましようということになっておりますので、そのへんはしっかりと話し合いをしながら、安全安心を確保する上で、この防犯灯は絶対必要だということは十分承知いたしております。その運営なり管理はどうするか。また、設置はどうするか、運営はどうするかということになれば、その要領は今条例で定められている。それに従って今日は動いているということですので、そのへんをどうクリアしていくかということは、今後の話し合いじゃなかろうかと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと待ってください。そのままいいです。どうぞ。

○町長（高巢泰廣君） すいません、条例と申し上げましたが、今のは要項、要領でそう定めてあるというようなことのようにです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 現実問題として、これ明かりが消えてしまいますと真っ暗になるんですよ。想像してみてくださいよ。今まであったのがなくなるんですよ。町長はどういう明かりを点けたいと思ってるんですか。あの街角、交差点の今ある街路灯の所周辺ですね。

私は、これは町の顔だと思っております。やっぱり、いだってんも1月1日から始まりますね。やっぱり町のイメージアップとして、例えば山鹿とか玉名に行きますと、それなりの町の中心には、防犯灯ではありますけど、防犯街路灯として、立派なそこそこイメージアップのやつが立ってますよね。それは御存知ですか。山鹿とか玉名の目抜き通りには立ってますよね。

観光面からいっても、そういうちょっと普通の行政区のそういったものとはちょっと違うんじゃないかなど。そのへんのところはどうぞお考えですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員がおっしゃることは、理解はできます。特別な対応がここは必要だというような主張かと思えますけれども、そうなれば、なおさら何らかの対応を、しっかりと関係者の方々と打ち合わせをせんことには前には進まんかと思えます。

ですから、今後も早急にこのへんは検討しましょうということで1回目の会合は終わっておりますので、このへんをちょっと時間的に厳しい状況かと思えますけれども、早急に対応していく。とにかく時間を大事にしながらという思いです。

それと、もう一つは、今、江田の交差点につきましては、玉名・山鹿線、それから、大牟田植木線、ここが改良が今計画され、今その話し合いがなされて、前に進むような状況にあります。このへんのことも視野に入れておく必要があるんじゃないかと思えます。1回撤去したと、撤去するということになりますと、今度新たに、県道ですので、県道の占有許可を取らにゃいかんと。これは手続上、どういう形なのか、どれぐらいで時間がかかるのかわかりませんが、そう

いったことが最初からやらないかと。今の場所に立てるといふ、1回撤去した後といふことになりまふと、そのへんの対応が待たろうかと思ふし、県道の拡張がありますならば、またそこで撤去せにやいかんといふようなことも考えられます。いふならば二重投資もあるかなど。しかし、安全は何とか確保せにやいかんと考えますので、そこはしっかりと話し合ひをしていきたいと思ふます。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長、あのですね、もう明かりが消えるんですよ。そんな悠長な時間ないですよ。協議してどうのこうのっていふことで今聞きましたけど、そんな時間ありませんよ。もう来月でも消えるんですよ。消えた所と点いてる所は不公平ですね。

やっぱり、こういうのは特別に対応していただくといふことが私は望んでますが。今からでも話し合ひをして、緊急に町有街路灯の設置に取り組むといふことで、よろしくお願ひしたいと思ふんですが、最後に、街路灯の設置については、町長としては、今の街路灯の形状といふか、それくらいのを立ると。町でそれを設置に取り組んでいくといふことで、このことについては、どうですか、イエスカノーかお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これはもう条例も必要だと思ふますので、一足飛びに即解決することではないかと思ふます。また、予算措置も必要だし、今日明日、イエスカノーと迫られても、ここは今の段階じゃノーとしか言えませぬ。

○議長（蒲池恭一君） 質問はありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） じゃあですね、どういった経緯でなされるのか、ちょっと教えてください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 防犯灯といふことであれば、今、町内で整備しておりますこのLEDの防犯灯を設置するといふことが基本だろうと思ふます。今の状況からしますならですね。

ただ、先ほど秋丸議員が言われたような形になれば、これは新たな検討が必要じゃないかといふふうには、そういう意味です。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） いずれにしても、防犯灯、街路灯は必要なものです。町長におかれましては、このことをよく、要望書等もありますので、よく考えていただいて、早急に町営の街路灯を新設していただくといふことでお願ひしたいと思ふます。

また、県道の拡張と仰いましたけども、これは県道が拡張するときは、県が責任もって移設すると思いますので、そのへんは考えんていいんじゃないかと思います。

また、これも、いつその始まるかも、まだ今年も審査段階というか、まだ、今年どうのこうのはないと思います。これはもう何年かかるかわかりませんので、でも、街路灯はすぐ消えますので、そしたら困りますので、そのへんのところは、私としては町有の街路灯ですね、防犯街路灯、今あるような感じのものを是非新設していただきたいというふうに考えております。

どれくらいあるかは、今のところは約50本ぐらいあの周辺にはあるそうですが、これは全体的では83基ぐらいあります。でも、これはほか、例えば南地区とか東地区、そのへんの所にありますので、町の中心には約50基ほどということになりますので、そのへんのところは、また、これも、街路灯というのは観光イメージにもつながりますし、例えば、いだてんの町和水とか、そういうキャッチフレーズで宣伝効果、PR効果もありますし、これはもう、観光事業としての一つの施策のうちになると思います。

そういうことを含んでいただいて、今のものと同じ、変わらないような街路灯を是非設置の方向でやってもらいたいというふうに思います。要望書もそういうことであると思いますので、是非そのへんのところは協議してもらいまして、暗い時間が少しでも短くなるように、早急に対応をしていただくということでもよろしくお願いを申し上げます。

すと、ちょっと言いますけども、不公平とか公平さと前仰ったことがあるんですが、これ、やっぱり完璧に公平とかいうのはありえないと思います。町の行政においても、すべてにおいても。例えば、江田地区には下水道があると。しかし、江田地区でもちょっと行けば、寺山あたりはないと。学校だって、中央小学校が江光寺にある。しかし、前原からは相当遠い。それも一つの不公平ですよ、言え。だから、公平公平って仰っても公平でないときもありますよ。だから、そういう意味では、やっぱり町の中心の街路灯、そこに少しお金をかけたとしても、それは私は違うんじゃないかと思います。そこのところをよくわかっていただかんと、この話は始まりませんので。

だから、さっきからも言いますように、観光のイメージアップ、町のイメージアップ、これが一番また大切なことでありまして、それと、防犯街路灯、これが一つになって町のイメージアップにつながるということで、絶対これが不公平とかそういうことではないと思います。これはもう、町の中心であれば、当然そのくらいのことは理解していただくというふうに私は思っておりますので、是非、検討のほうを急いでいただいて、暗い期間がなるべくないようにお願いしたいと思います。私の質問は以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りますか。短めにお願いします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、秋丸議員の件につきましては、よく考えておられることは理解できました。また、それぞれ関係3区の区長さんから、街路灯の設置についてという要望書が9月6日の日に提出されております。合わせまして、3区の区長さん、それと商工会からというこ

とでございますので、このへんはしっかり重く受け止めて対応してまいりたいと考えております。
以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から始めたいと思います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 改めましておはようございます。11番議員の森でございます。

一般質問通告書に従い、2点ほど質問の通告をしておりますので、執行部におかれましては、よろしく御答弁ください。

まずは、はじめに、今年の日本は、予期せぬ自然災害に見舞われまして、日本各地で次々と大きな被害が続いております。不幸にしてなくなられた方々には心より御冥福をお祈りし、また、甚大な被害を受けられた皆様方には心よりお見舞いを申し上げ、1日も早い立ち直りを願うものであります。

幸いにして、我が町は大した被害もなく、今のところは済んでおりますけど、明日は我が身という言葉もございますので、町民の皆様今後の被害等あたりが見舞われないことをお祈りするばかりです。

さて、私は今回、住民の住みたいまちづくりの観点から、区長会の皆さん方が取り組んでおられる行政区の再編問題、それと幼児英語教育の導入の実践について。また、人工知能ロボットに関する教育について伺いたいというふうに思います。

まずはじめに、まちづくり推進対策についてであります。3点ほどお尋ねをしております。1点目、町と区長会が取り組んでいる行政区の再編について、進展経過はどうなっているかお伺いします。2点目、5年先、10年先を見据えたとき、区長会要望のセーフティネットワークの構築は不可欠と思います。セーフティネットワークを具体化するために、委員会設置はどういうふうに考えておるかお伺いします。3点目、住民の生活インフラが変化しつつある中で、行政側としての対応はどういうふうに考えておられるか。以上、3点お伺いをいたします。あとは質問席にてお伺いしていきますので、執行部におかれましてはよろしく御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員さんの質問にお答えをいたします。

まず第1点目、町と区長会が取り組んでいる行政区の再編について、進展経過はどのようにな

っているかという件でございますが、区長会から行政区再編に対して要望書が提出されました。要約しますと、支え合える新行政区の再編として、今後10年間から20年間は区としての維持ができる規模に再編する必要がある。具体的な進め方としては、小学校区内の区が話し合って決める方法が高い納得性が得られるとの内容でした。これに対しまして、町の見解を区長会でお示ししております。内容は次のとおりです。

行政区再編については、平成29年9月に区長に依頼した地区の状況についてのアンケート調査の結果を尊重し、すべての区を一斉に再編するのではなく、行政区の運営に困っている行政区から段階的に進めていきたいと考えます。また、人口減少や高齢化などが進むことで、地域の5年後、10年後について、住民が考える機会を持つことが必要になってきます。その中で、要望書にあった校区ごとの話し合いを進めていただくことは住民理解につながりますので、町も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。と回答しています。

この回答内容に基づきアンケート調査で行政区運営に困っているとした区に対しましては、まずは区長さん方との話し合いの場を持っています。具体的な内容につきましては、総務課長より答弁させます。

次、2点目の回答でございますが、5年後、10年後を見据えたとき、区長会要望のセーフティネットの構築は不可欠と思う。セーフティネットワークを具体化するために、委員会設置はどうか、考えているかということでございますが、区長会の要望にもありました情報ネットワークの構築、支え合う新行政区の再編、新行政区内の互助活動に対する財源支援に関するセーフティネットの構築の推進は、重要な課題であると認識をいたしております。特に、情報ネットワークの構築については、ICT情報通信技術を使って様々な場所で、また、光回線、スマートフォンや個別等の専用機器を使って進められております。まずはこれらの事例を知り、理解し、本町でどのようなことができるのか、住民のニーズや導入方法について、そして、何よりも導入コスト等について十分検討把握する必要があります。その上で、ICT導入の判断と合わせまして委員会の設置をしなければならないと考えます。このことに関するこれまでの件につきましては、総務課長より答弁をさせます。

次、3点目、住民の生活インフラが変化しつつある中、行政側としての対応はどう考えているかということでございますが、生活インフラの変化につきましては、現在、インターネット社会と言われるように、急速な変化が生じております。このインターネット社会を、10年前、20年前に予測していた人がそれほど多くはないと考えます。社会資本整備を見ますと、自動車の性能が向上し、道路が整備され、高速道路という新しい装置やそれを運用する制度が生まれ、生活の中に定着してきました。一度獲得した快適性や生活水準は下げることができません。より便利でより快適な高速道路が求められ、ETCなどのITS技術が新たなインフラとして整備されました。情報分野でも同様にビットからバイトへ、そして、ギガからテラへ、インターネットというインフラはより高度なインフラへと成長を続けております。

このように、インフラは社会変化や社会ニーズに応じて新しいものが登場したり、機能や役割

を高めていきます。こうした社会変化をにらんで、的確に整備戦略を展開していくことが必要になってまいります。

国におきましても、日本が直面している人口減少社会に着目しなければならず、人口が増えない、大きな経済成長が期待できないという、かつて経験したことのない事態を迎え、社会資本整備や国土作りにも新しい視点や発想が求められております。それが原形という考え方につながっていると思います。

人口や経済も右肩上がりの時代には、全国で目指したフルセット型のインフラ整備も、もはや困難であります。周辺地域と役割や機能、インフラ等を分担しながら、相互依存関係の中で社会的ニーズに対応していくという方向です。多様化、高度化する社会ニーズや住民のサービスに、一つの自治体ですべてを対応しようとすれば、整備すべきインフラも運営する職員も膨大なものとなります。そこで、本町のまちづくりの方向性としては、本町が担うべきこと、集中して取り組むべきことを明らかにし、住民と行政の共働のまちづくりを推進することが不可欠と考えています。

先の6月議会において、予算措置の御理解をいただき、今年モデル地区における地区計画の策定を行うこととしております。町が示す和水町の将来像と、それぞれの地域が考える地区の将来像が重なるように、また、共有できるものとして、住民の生活インフラ整備に対応できるように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） まず、森議員の行政区再編の進展経過はどうかということです。報告申し上げます。

区長会のアンケート調査結果を踏まえまして、行政区再編にちょっと困っているよといったような内容での回答が、前野区と榎原区でございました。去る8月29日に、前野区は区長さんのみでしたけれども、お話を伺っております。意見としまして、主な意見を申し上げます。区長や役員については、できる人が少なく、役員が固定化したり兼任したりしてやっていると。行政区再編にしても、再編をするにしても、前野区の行事等は前野区でやっていくこととなるだろうと。例えば、他の行政区と役員、そのときには健康推進委員だとかそういった役員なんですけれども、そういった業務から連携を始めてみるのもいいかもしれないというような発言もありました。高齢者が多く、高齢者の単身世帯も多いと。5年ぐらいたれば、恐らく世帯数も半減近くにはなりはしないかといったような意見聴取もあっております。

次に、榎原区ですけれども、9月1日土曜日に榎原公民館に出向きまして、渡辺区長さんをはじめ8名の各世帯の方お集まりいただきました。榎原区は、少ない世帯で役員等の固定化といった課題はあっても、組は仲良く連携もとられており、現状に不満はないとか。隣接した行政区と統合しても、区の行事等での課題は解決にはならないと思うと。それよりも、榎原区として望むのは、区にはおいしい湧水があり、道も広く、土地もあり、とても住みやすい場所であり、

現在、1世帯移住されているので、町として今後更に人が増えていくような移住、定住を進めていただきたいといったような御意見が出されております。

まずは第1回目の意見聴取ということで、こういった意見を聞いておりますけども、今後もういった区につきましては、行政としてもやはり意見を聴くばかりじゃなくて、注視してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

続きまして、2番目のセーフティネットワークの具体化に関するための委員会設置の件でございます。町長答弁いたしまして、これまでの経緯について若干触れさせていただきます。情報ネットワークを構築する上で、研修等として、町の安心安全を図る様々な事案について、まずは知ることから始めました。まず、6月の18日に、NTT西日本より、ICT、情報通信技術活用事例について、幹部会の中で研修会を行っております。ICTについての理解を深めたところです。町長答弁がありましたように、品を変えて、いろんな施設を変えて、そういった技術が普及をいたしております。

また、6月の区長会におきましては、まちづくり推進課から和水町地域情報化についての説明、それと、和水町の和水チャンネルというのも推進をいたしております。光ボックス等の推進を行っております。

今後の計画では、10月の区長会研修において、セーフティネットをより身近にさせていただく意味で、そういった視察等も計画をしていくところでございます。以上、経緯について、簡単ですけども回答させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 非常にこう、私が今回取り上げた区の再編問題というのは、範囲が広くて、そして、深くて、住民の生活そのものが関わってくる問題ばかりでございます。そういう意味合いから、私もこの問題をどういう形で取り上げて、これはとても1回2回の話し合いではなかなか前に進んでいかんだろうなというふうに思いました。この問題に区長会の会長さんはじめ役員代表、区長さん方が7名いらっしゃいますけど、中心に、非常にこう、細やかにアンケートを各區長さんにされたりとか、実際、各校区ごとに区長さんに集まっていただいて、そこにいわゆる代表区長さんはじめ、あるいは区の三役の方々が出向かれて、一緒に討議をされるとか、敬意を表するような、非常にこの1年余り、大変な努力をされておることを、いろんな資料を、整備をされておる資料を私もいただきまして読ませていただきながら、大変な行動をされてるなということも思ったものですから、何とか取り上げて、そして、これを何とか、いわゆる行政、町の町長はじめ行政の皆さんだけじゃなくて、私たち議会もそうですけど、いわゆる区長さんを中心とする住民の方々、みんなで住みやすい町を何とか作り上げていくための努力をしていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思ったものですから取り上げたわけです。

そういう意味合いから、非常にこう、お尋ねすることがちょっとぼける部分もあるかと思いますが、私なりに整理をしておりますので、私なりにお尋ねをしていきたいというふうに思っ

おります。

1番の区長会が取り組んでおられます行政区の再編について、進展状況はどうなっておるか。この問題については、今の区長会長さんの前の富田区長さんの時に、何か行政のほうから提起がなされて、行政としても取り組んでいくので、区長会のほうでも取り組んでほしいというような提案がなされて、それが始まりで今の区長会の方々もずっと取り組んでおられるということであるようです。

そういう中で、私が非常に感心したと申しますか、改めてぞっとした思いをしたのが、一つはですね、5年先、10年先の区のそれぞれの区の状況、先ほどちょっと町長なり総務課長なりから御説明があった中で、小さな区、あるいは大きな区、それぞれあるわけですね。66行政区が今ございますけど、大きいところは150ぐらいある。それから、小さいところは本当もう、10世帯もないというようなですね。そういうふうな、これは一つには、三加和地区がもう事前に行政区の再編がもう既に一定なされているもんですから、そのへんの問題がちょっとこう、菊水のほうが遅れているということで、菊水地区のほうが遅れとるのが一つの大きな原因になっているようでございます。ですから、行政としても早くこのへんの整備をしたいということだったように私は理解しております。

そういう意味合いから、5年先、10年先の問題をアンケート調査で捉えられた中で、課題として4点ほど区長会としては課題を作られて、いわゆる今、各区で公役というのがどの区もなされておりますけど、そういう公役がちゃんとできるかどうか。続けて行けるかどうかということですね。それから、区の区長さんはじめ三役さんであるとか、あるいは評議員さんであるとか、名前はいろいろ違いますけど、役員体制、そのへんがちゃんとずっと維持できるかどうか。それから、3番目として、部落でどんどやであるとか祭りであるとか、あるいはお宮の祭典であるとか、いろいろ行事ごとがございます。そういうことが続けていけるかどうかということ。それから、4番目として、最近、自然災害が非常に多くなりまして、私も区長を6年ほどやった中で、1回ほどちょっとある人家の裏の崖が大きく崩れまして、小屋が押し潰される寸前の事故がございました。これは大雨による事故ですね、災害ですね。そのときあたりも、区の役員さん、あるいは手が空いている人たちに連絡をして、ちょっと協力してくださいということで、青シートあたりを張って、そして、とにかく崖の崩れを、雨が降っておりますので、とにかく雨が染み込むのを青シートでもって止めて、そして、しばらく天気が良くなった後、役場の職員さんたちに相談をしながら復旧を図ったという経験がございます。

そのときあたりの問題あたりが、いわゆる区の役員でもって、ある程度行政側と話をしながら、そのときも、その被害を受けられた方は、おばあちゃんが一人暮らしの家庭だったもんですから、本当はいいのかわかりませんが、私も区長をして精一杯の気持ちでもっていろいろ話をして、とにかくおどまは何もしきらんと。それで、区長さんどぎゃんかできんもんだろうかっていうようなことだったもんですから、はい、それはもう役場と話を、行政と話をしながら、いろいろ方法はありますので、お任せいただくならば、私が責任持ってお話、中継ぎのお話をさせ

てもらって結構ですよということで、私が中に入りながら、役場と話を進めていって解決をしたことがございます。

そういうようなことが、小さな災害が区で発生をしたときに、区だけで対応、ある程度、区と役場の職員、係の方々とで、ある程度解決ができるかどうかということですね。もちろん大きな災害、これはもう区で対応はできませんので、これは当然役場の建設課なり、農林振興課なりに御相談をしながらやっていくということになろうかと思えます。

この、今御紹介をしました4点を一つのアンケート課題として、区長会としては各区長さん方にアンケートを取っておられるようです。その中で、高齢化が当然進んでまいります。高齢化が進んでまいれば、今は40%弱ぐらいのところ、37、8%ぐらい今あるんじゃないですかね、高齢化率がやっぱり10年も経ちますと、例えば45%とか、近くになるとかというような時代に突入していく。あるいは、一人世帯の増加、それから、免許返納者の方々の増加ということで、お困りになる人口が増えてくるという、そういう状態に、10年先、あるいは15年先にはなっていく可能性が非常に大きいと。そのへんあたりが如実に表れたようです。

そういうことから、区長会としてはセーフティネットの構築ということで、一つは情報ネットワークの構築、先ほどちょっと総務課長のほうからちょっと御紹介がありましたけど、行政としても勉強会を、学習会なり勉強会なりやっているという、そういう紹介だったと思えます。それから、支え合う新行政区への再編がどの程度できるかということ。それから、新行政区内の互助活動に対する財源、必然的に各区の人口が減ってきます。当然、町の財政も減ってくると思えます。ですから、そういう財政が減る中で住民の生活を、先ほど町長も仰いましたけど、なかなか人間の欲というのは面白いもので、楽を身に付けてしまうと、苦というのをやっぱり非常に嫌う一面が出てきます。ですから、そういう意味合いからも、少ない予算で大きな効果が表れるような、そういうふうなことあたりを行政としても考えていってもらわなくちゃいけない、そういう意味合いからこのセーフティネットワークの構築というのが当然必要になってくるというふうに、区長会さんとしては判断されたようでございます。

そういう意味合いから、ちょっと私の話が長くなってしまって非常に申し訳ございませんけど、どうしてもそういう紹介をしないと話が前に進まないもんですから、そういう意味で御勘弁をお願いしたいと思います。このへんでちょっと1回切りたいと思えますので、こういう形で、セーフティネットワークの構築あたりが必要になってくるということは、区長会さんのほうもはっきりされておるようです。私もそれは絶対必要だと思えます。ですから、それを今度実現するための一つの行政としての、これは町長の考え方になろうかと思えますけど、具体化するための方法をどういうふうに考えておられるか、考えられるか、そのへんのお考えがもしあればお聞きしたいし、そのへんでちょっとやりとりをしてみたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 改めて答弁を求めるわけですか。1回目答弁されてますけど、改めて答弁を求めるわけですね。

（「はい、そうです」と呼ぶものあり）

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましては、森議員が心配しておられるこの課題の4項目、これが基礎になっているわけですので、このへんをしっかりと見据えた形で今後対策を打つというようなことが、私どもに課せられた課題じゃないかと思っております。

このセーフティネットの構築、これは仰るとおりに、これから先その方向に進んでいくのは間違いないと思います。しかし、今の状況からしますと、やっぱりなかなか、まず職員のこういったことに長けた職員の皆さんも現状は非常になかなか見出しません。でないと。やっぱりそういう知った人がおればことはどんどん動いていくかと思えます。ですから、やっぱりどこもこのへんは、どこの町村も悩んでいるような状況のようです。6月ごろの状況でしたけれども、ある町では、そのへんを強化するために予算を組んだというような新聞報道も出ておりました。ですから、まず人の育成といいますか、そのへんがまず一つは大事だろうと。それと、使いこなしてもらえることが大事ですので、設備はしたわ運用ができません、動かんではできませんので、そのへんを解決するためには、やっぱりこの体験が必要かなと。よく触ってみる、動かしてみる、話してみる、そういったことをやりながら理解を深めていくというのが大事かなというふうに思います。若い方々はどんどん、こちらから言わなくてもどんどん先に向かって動いておられますので、そのへんの状況も聞こえてきております。それはもうそれで結構なことだと。大いにやっていただきたいと思えますし、要はその、例えば、独居老人の方々の毎日の生活状況を把握する方法も、システムとしてあるわけですね。このへんをうまく使いこなせるような、もう入れるとするならですね、使いこなせるような仕組みが必要かというふうに考えてます。

そういったことで、とにかくどういったことにせにやいかんかなと、私も概略いろいろなことができるというようなことはわかりますけれども、じゃあどういうシステムを入れたほうが一番効果的なのか。また、我が町は必要としているのはどういうシステムなのかということ、やっぱりより早くそのへんもしっかり詰めていかにやいかんかなというふうに思うところです。

やっぱり一人暮らしの方々が安心して暮らせる、独居老人、それから老人世帯の方々、町民みんなが安心して暮らせるまちづくりの上で必要な項目は何と何と何かということだと思います。何でも揃えればそれが一番結構なことですけども、ただ、これもコストがかかりますので、金が必要になります。だから、そのへんとの兼ね合い。どんどんこのへんがうまく使えて、そして、生活が便利豊かになっていけば非常にありがたいことですので、全力的に取り組んでいかにやいかんかなという思いは全く同じです。これは区長さん方からも提言いただいておりますので、その方向で町としてもいろいろ前に進めていくようにしていくということだと思います。

まずは、ですから今の状況はどういうことなのかということで、区長さん方も、今回区長会で視察もされるということですので、非常に結構なことかと思えます。理解を深めていただくということが一番じゃないかと思っておりますので、私たちもしっかりと勉強して、前にどんどん進めていくように、また叱咤激励をいただきながら前に進めていきたいと考えます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 一応、町長も区長さん方からの諮問も、諮問といいますか要望書も何かもらっておられるようですし、区長さんのほうから町長さんのほうに出しましたということも私も聞いております。ですから、そういうことも踏まえた中で、今おっしゃいました、どこからどういう形で手を着けていいかわからないというのが今の現状だと。私はそのとおりだと思います。幸いなことに、区長さん方が要望書まで作って出されるぐらい、アンケート調査をしたりとか、いろいろ議論をされたりとか、区長会のほうはできてるわけですね。私は、これを活かさない手はもったいないというのが、一つ私の中にあるわけです。区長さん方には大変なことをお願いする形になると思いますけど、住民の代表者っていうのはもう区長さんですよ。それから、我々は住民の代弁者という形でこういう議会の中でいろんな問題を丁々発止やり、それから、皆さん方は、執行部の皆さん方は、住民の福利厚生に関する事務的な専門家ということになろうかと。この三者がびしっとした一致点を見出さないと、なかなか前に進めないんじゃないかなと。

今、何でこういう問題が出てきとるかというのは、つい10年、あるいは15年ぐらい前までは、人口増の方向で経済もどんどん発展していく、人口も増えていくというような、そういうふうな中で進んできた社会が、ここへきて人口減の方向で少子高齢化ということでもって、減るようになってきて、何年か前なんかでは限界集落なんて馬鹿げた言葉が出るような、そういう時代になってしまったわけですね。私たちは、そういう今まで歩んできた社会が、今度は真反対な方向に行こうとしているところに今おるわけですので、これはやっぱり私たち自身が歳をとってるとか、あるいは若いとか知らないとかやる気がないとか、そういうことじゃないと思います。もうやらざるを得んとですよ。

そういう意味で、せっかく作っていただいた区長さん方のこの提言あたりを基にしながら、行政の中のいろんな、例えば国保であるとか国保委員会であるとか、あるいは私自身が会長をしております高齢者の問題の委員会であるとか、そういうのがあります。ですから、そういう意味で、各種団体の中に、婦人会さんであるとかあるいは区長さん方であるとか、各種学校の先生であるとか、あるいは病院の先生であるとか、いろいろな農業の方々、いろんな方々が住民の方々がいらっしゃると思いますので、そういう中からお願いをして、行政のほうから一つの検討委員会なり何なり委員会設置をされて、そして、そこでどういうふうじゃあこの問題はもっていくかとか、あるいはどういうふうにかえたらいいのかとか、まず、そういう委員会設置あたりを基本に据えながら、そして、そこである程度方向付けを出して、そして前に進んでいくという形をとらないと、なかなかこの問題は、ただ大変だな大変だなで終わってしまうという、私はそういう気がしてしょうがありません。

ですから、そのへんを是非町長に御提案を申し上げ、そのへんは一つ、私はもちろんそういう問題を取り上げる以上は、当然議会の一議員としまして、私でよければ喜んでそういうところに参加させていただいて、一緒に汗をかきたいというふうに思っております。そういう意味合いから、

そういう委員会設置、あるいは一つの、これはもう非常に幅が広く奥が深い話になりますので、政策顧問であるとか、顧問会議であるとか、政策顧問あたりを設置するかどうか。あるいは政策会議という委員会あたりを作るかどうか。これはまた条例をそこまで設定するかどうかとか、そういう問題も絡んでくるというふうに思います。そのへん非常に大ざっぱな形で私、この問題を取り上げましたので、非常に申し訳なかと思いますけど、町長のお考え、お聞かせいただければ幸いですと思いますけど。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 区長会の提言を大事に前に進めなさいということでございます。これはもう当然だと思います。しっかり区長会から提言をいただきましたことに対しては重く受け止めて、これを前に進めていく。これは当然だと思います。

それから、委員会を設置して実施すべきじゃないかということ、これにつきましても、必要に応じて、当然これは必要なことで、委員会も検討委員会なりそういったやつが必要、前に進めるような方策の委員会も必要だろうと思います。

それから政策顧問、これはもう政策顧問を置くということは、私も必要かなと思います。あらゆる面において。ただ、これだけじゃなくて、町全体の行政をしていく上で、大変な町、課題を抱えておりますので、それぞれの立場の専門の方々の意見を聞いて指導していただく。これはこれから先やっていかなければならんというふうに私も思っておりますので、必要に応じて、それぞれこの顧問を置く制度はしっかりと対応していかにかいにかんというふうに考えております。

まずはこの区の再編関係につきましましては、今、まちづくり課で今後の活動計画、振興計画を策定を今急いでおります。そのへんでそれぞれの各校区ごとにモデル地区あたりをもちながら、いろいろニーズを拾い上げていこうということで、今、準備を進めておりますので、そのへんが進みますといろいろな状況がまた見えてくるだろうし、それを基に今後の計画書もできるだろうし、そして、より明確な対応ができるようになっていくかと思えます。そのへんにつきましましては、まちづくり課長のほうからちょっとお話をさせてもらいます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今、森議員のほうからございました行政区再編に関する部分でございますが、まちづくり推進課において、今町長のほうから申しましたように、新しいまちづくり総合計画も策定しております。町長、就任と同時に施策等を十分計画に反映するためにヒアリングを行い、若干ちょっと当初の予定よりも遅れた中での作業になっております。できましたら、また議会のほうにも御説明する運びとなろうかと思えます。

この計画の中にも具体的に書いておりますけれども、共働きのまちづくりという主体の部分、文言でございます。そういう中で、やはり地域のそれぞれの特徴、現状あたりを理解して対応していくことが求められます。先ほどからお言葉にありましたように、少子高齢化の中で、集落の中で

完結できるような行事ができるかということ、なかなかそうではないだろうと思われま。しかし、集落に話を聞いてみると、やはりこの行事はこの集落だけでやるものだという事は理解されているかと思ひます。そういうことを一つ一つ現状認識をして、そして、一緒にやるべきこと、そして単独でやること、そして、行政が支援をやるべきことあたりを明らかにして、町の総合計画と、地域が描かれる地域の将来像を一つにできるような、そういう計画づくりを各集落に入つて考えていきたいと思ひます。そういう話の中で、また行政区再編にもつながるものがあるんではないかというふうに認識しておりますが、直接行政区再編を意識した活動ではないことを前段に報告しておきたいと思ひます。

また、今後、区長さん、また地域の方々と一緒に話し合いの場を設けて、町の抱えている課題あたりを解決できるような方策を考えていきたいと思ひているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） あと1項目質問事項が残っております。簡潔に質問答弁をお願いいたします。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 非常にこう、取り上げた議題が議題だけに、わかりづらかったかなというふうに思ひます。ただ、今後やっぱり1回2回のこういう一般質問あたりでということには、なかなか結論が出てこないというふうに思ひます。何かありましたらまた取り上げて引っかけさせていただきたいというふうに思ひますので。ただ、やっぱり新たなことをしでかすわけですから、当然これは条例的に問題はないかとか、やっぱりこれはもう条例検討ということは当然出てくるだろうと思ひますし、それから、あくまで公平公正でなからないけないという、人事が絡みますので。人を設定するという事は人事が絡みますので。ですから、そういう意味合いでも公平公正というのは、これはもう当然なことでもあります。

ですから、そういう意味合いから、非常にこう、取り組む問題として、町長あるいはまちづくり課、あるいは総務課長等あたり、大変な御足労をいただくと思ひますけど、これはもう住民の今後の皆さんの生きざまということを考えて場合に絶対避けて通れない問題になるかと思ひますので、私も自分の議員生命を賭けて、次の世代に引き継ぐ、どれだけ引き継ぐことができるかわかりませんが、精一杯この問題について取り組んでいきたいというふうに思ひしておりますので、町長におかれましても、ひとつ是非よろしくお願ひを申し上げておきたいと思ひます。

この問題でもう既にかんりの時間を費やしてしまいました。せつかくの機会でございますので、あともう一点、学校の幼児教育の英語教育問題についてと、ロボット、それから人口知能やロボット教育に関する問題を取り上げておりますので、そのことにつきましても、若干お尋ねをしたいというふうに思ひます。

先日、長洲町のその幼児教育、英語教育の問題が新聞記事にちょっと載りまして、私もそのとき始めて知ったんですけど、長洲町が非常に英語教育、幼児英語教育ですね、小学校に上がるまでの子どもたち、0歳児から小学校に上がるまでの子どもたちの英語教育をどういうふうにやっ

ておるかということの記事でございました。

世の中がどんどん変わってきました、昨日あたりは女子テニス界の大坂なおみ選手が、私は始めて知ったんですけど、この人は日本人なのにちょっとしゃべられる言葉がニュアンスが違うなというふうに感じたら、何かお父さんが外国の方で、お母さんが日本人ということで。生活の中での言葉が、結局英語が主体だったんでしょね。で、日本語が、英語と日本語と比べると日本語のほうがあんまり上手じゃないというみたいな、そういう感じをちょっと受けて。時代がもうそういう時代です。だけど、彼女が日本人に与えた影響といいますかね、非常に希望と、大きな希望と喜びと日本人に与えてくれて、私は彼女がわずか二十歳で大変なことを彼女はしでかしたなというふうに評価しております。

そういう意味合いからも、今後、外国の方々がどんどん日本に入ってくる。あるいは日本人がどんどん外国へ出て行く。もうそういう時代になってきております。そういう中で、この語学力を、小さい時から語学力を身に付けさせる教育を子どもたちにしてやるというのは、これは高巢町長とも議員時代に私ちょっと話をしたことありますけど、ことこの語学教育ということに関しては、高巢町長と私はちょっと一致しているなという部分を感じたことがございます。

そういう意味合いから、この幼児教育の実践が長洲町になされておる。それから、南関においても、ちょっとやり方は若干違うみたいですけど、南関もやっておられる。もう近隣の町村あたりがだいぶそういう面では先行しておるとい部分があります。そのへん、ひとつ、まずその英語教育についての取組みをどういうふうに町長自体が思っておられるか、ちょっとお考えなり、改めてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 質問事項2も言ってください。質問事項2です。

（「いいです、いいです、よかです」と呼ぶものあり）

いえ、言ってください、そこで。言うてもらわんといかんわけです。立ってから、質問事項の人口知能やロボットに関する教育についてということで質問してください。今の、上だけしか言うとなはらんでしょう。だけん、下のほうも質問してください。

○11番（森 潤一郎君） はい、下のほうもですね。はい、申し訳ありません。1番として、幼児英語教育の導入実践についてどう考えるかということですね。その問題も一つお答えいただきたいと思います。

それから、2番目に人口知能やロボットに関する教育についても、一つの小学校あたりで導入してもいいんじゃないかという考え方もあろうかと思しますので、そのへんについてどういうふうに思っておられるか、お尋ねができればと思います。

○議長（蒲池恭一君） 時間が切迫しております。ですので、簡潔に答弁をお願いいたします。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の幼児英語教育の導入実践についてどう考えておるかということでございますが、6月定例議会の折に、坂本議員からの一般質問の答弁と重複するところがあり

ますけれども、幼児からの英語教育につきましては、これから先のグローバル化を見据えた、英語に親しみ、聴く力、話す力はもちろんのこと、人間関係や表現を身に付けて、コミュニケーション豊かな子どもたちが育っていくことが非常に大事だと考えております。

7月20日に、私も先進地であります長洲町の保育園、小学校の授業等を見学してまいりました。更に、7月30日に、町内の導入しているあおば保育園と神尾保育園の見学もさせていただき、ますます幼児教育を早期に導入していかんやならんという思いを強く感じたところです。

このようなことを踏まえまして、年度途中の導入も考えておりましたが、委託事業所の選定なり、町内各保育園の意向等の調整期間も必要と感じましたので、平成31年度の導入に向けまして、担当課の健康福祉課で調整中でございます。詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

それから、二つ目が人口知能やロボットに関する教育についてと。どう考えておるかということですが、最近、人口知能、それから情報通信の技術、それから、もののインターネット、そういった関連が急速に進んできております。なかなか町もこういったことを利用して、近代化といいますか、事務の合理化を図りなさいという部分が、今、総務省からも情報が発信なされているというふうに思います。このへんにつきましては、当然町も取り組んでいかんやいかんと。じゃあ、教育の現場でどうなっているかということにつきましては、ちょっと私もこのへんについては全くわかりません。電子黒板というのは早い段階で導入あったけれども、果たしてどの程度の活用がなされ、効果が上がっているのか、このへんあたりもちょっと聞いてみないと、私の段階では今見えませんが、そのへんについては教育長のほうからお話をいただいたほうがよいかと思います。

しかし、これは子どもたちにこのへんを興味を持たせるということは大事なことです。それが教科の中に入っているか否かはちょっと別にしまして、やはり放課後の時間に何かそういうやつを、遊びながら学ばせるというか、そういった仕組みというか方法あたりは、絶対必要かと思えます。興味をまず持たせると。そして、どんどん使いこなせるように。私たちと違いまして、子どもたちはそのへんは早いと思えますけれども、そのへんの関心を子どもたちの段階から持たせておくというのは非常に大事かと思えます。町としても、そういう方向に取り入れるところは取り入れていく必要があるかというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 教育長、答弁があると思えますけれども、後から、簡潔にまとめとってくださいね。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 2点目の御質問の詳細について御説明いたします。

先ほど町長から、長洲町と町内の二つの園の視察について御報告がありましたけれども、健康福祉課でも、森議員の同席のもと、7月4日、長洲町の保育園と小学校に視察いたしました。また、和水町導入していますあおば保育園と神尾保育園にも、町長と一緒に視察することができました。あと、8月30日には、和水町町内の4園の園長先生方と幼児英語教育について意見交換会

をさせていただきました。その結果、幼児英語教育の導入につきましては、特段反対意見はございませんでした。むしろありがたいというお言葉をいただきました。それによって、4園の園長先生方も視察をしたいというお話がありましたので、南関町の施設のほうに行きたいということと、今導入されていますあおば保育園のほうに見学を予定、10月を予定しております。その結果を踏まえて、幼児英語教育の町としての方針を固めて、平成31年度に幼児英語教育の導入が間に合うように準備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 教育長、答弁ないとですね。あるんですか。ないならいいとです。あるんですか。はい。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 残り2分ということで、私のほうでは、人口知能とロボットについてですね。先ほど、議員からお話ございました、非常に高度通信情報社会というのは進展の激しい状況で、変化も、それに対応するだけで私たち精一杯の状態のともありますけれども、社会はそういう中であるということで、子どもたちにもやはりそういう機会を与えるということは必要であろうと思っております。

ただ、教育課程の中でどう位置付けるかということで、実践例の一つで、3年と4年前に熊本大学から先生に来ていただいて、ロボット製作について簡単な、こういうふうな操作をするとこんな、ロボットの、簡単なロボットを組み合わせて作ってもらって、それを動かすと。しかしながら、AIにしてもロボットにしても、人間が情報を入力することで仕事をしてくれるんだと。その基本的なところからやはり私たちは、これまでいろいろ仕事なくなるとかいろんな話なんかもいろんな所で出ておりますが、そういうことやなくて、人間には人間としてのやるべきこと、人間関係調整力だとか、人間関係づくりだとか、そこに何をさせようとする、そういうような基本的なところはやはり変わらないものだと思っております。

だから、そういう意味ですということ、あくまでもAI等の制御は補助でありまして、やはり主体は人間であると。だから、そのところを間違わないようにというようなことで指導しながら、更に、高度の興味関心のある方は高度な学習をしていただければ、よろしいのではないかと考えておる。

最後に、中小学校でも32年度からのプログラミング教育、中学校では既にコンピュータと制御ということで、プログラミング学習は教科の中でやっておりますので、これを進展させればと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時20分から開会します。

休憩 午後0時16分

再開 午後1時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様こんにちは。6番議員の高木でございます。傍聴席の皆様、そして、テレビで中継を御覧の皆様、誠にありがとうございます。この議会傍聴は、町民の皆様方の政治参加、あるいは行政参加の第一歩だと思います。重ねて傍聴に対しまして厚く御礼を申し上げます。

和水町会議規則第61条第2項の規定により、先に提出した一般質問通告書に基づき、一般質問をいたします。執行部におかれては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

さて、7月上旬に大雨がございました。中国地方、四国地方を中心とする西日本では、大きな被害もたらされ、その後、相次ぐ台風の通過による被災、そして、先日は北海道での地震と、日本列島は相次いで自然の猛威に晒された夏でありました。これら自然災害による240名以上の人命が失われ、また、住宅や産業にも甚大な被害をもたらしました。未だ復興の目処の立たない状況下で、避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされている方もおられます。亡くなられた多くの方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、早期の復旧復興を祈るものであります。

また、本町においても、農業や公共施設等が被災し、今議会でも復旧に係る事業予算が上程をされているところです。

さて、明るい話題として、8月に開催されたジャカルタアジア大会では、日本がメダルラッシュに沸きました。特に、女子バドミントン団体戦では、本町出身の廣田選手の活躍で、中国の5連覇を阻止して48年ぶりの優勝を果たしました。また、昨日は、全米オープンテニスで大坂なおみ選手が日本人として初めて優勝を果たし、その後のインタビューでも礼儀正しい応答に、さすが日本人だという感銘を受けたものであります。それら選手の2年後の東京オリンピックでの活躍を期待するものであります。

では、一般質問、本日三つの事項について質問をいたしますので、重ねて簡潔明瞭なる答弁をお願いをいたします。

では、一般質問、質問事項1、地域公共交通あいのりくんの充実について質問いたします。6月定例会で地域公共交通あいのりくんについて一般質問した折、利用者等のアンケート調査結果の御報告を受けました。私は、利用者の立場に立ったあいのりくんの運行を提案したところです。その後、地域公共交通会議ではどのような議論がなされ、その結果はどうだったのか、このことについて質問をいたします。この後は質問席にて質問を行いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木洋一郎議員の質問にお答えをいたします。地域公共交通あいのりく

んの充実についてということで、地域公共交通あいのりくんの運行については、地域公共交通会議の結果はどうなったかということでございます。これにつきましては、昨年10月から運行を開始したところです。和水町おでかけ交通あいのりくんについては、11カ月が過ぎ、延べ利用件数が1,928件となっております。交通手段を持っておられない住民の皆さんにとっては、少しでも利便性につながってきているのではないかと考えております。

議員お尋ねの地域公共交通会議の結果につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 高木議員の御質問にお答えいたします。地域公共交通会議の結果はということでございますが、今年度に入りまして2回の公共交通会議を開いております。6月に第1回目を開きまして、この場では運行内容の改善についての意見交換をしまして、いろいろな御提言等をいただいたところでございます。この6月の会議を受けまして、2回目を8月8日に開催したところでございます。この会議では、和水町おでかけ交通あいのりくんの運行計画の変更について御提案をし、承認を得たところでございます。

変更点は大きく2点ございます。1点目が、運行時間帯の拡大でございます。現在の運行は午前9時から正午までと午後1時から午後5時までの運行となっております。変更後は、午前8時30分から午後5時までの運行に変更するものでございます。朝30分前倒しで運行することで、産交バス利用で玉名、山鹿方面へのバスの乗り継ぎが可能となるということが大きな要素でございます。また、町立病院等へ通院をされる方への利便性が拡大されるものと思われまます。また、お昼の時間も運行することで、更に利便性の向上が図られるものと考えておるところでございます。

2点目が、指定乗降場所の追加でございます。今回、アンケート調査等による利用者のニーズに対応するために、金融機関、それから医療機関、それから、お買い物ができる場所の追加を視野に入れて検討してまいったところでございます。そのことで、乗降場所を新たに10カ所、指定乗降場所として追加するものでございます。

変更の実施日は10月1日からとしまして、今後、広報紙等を活用しまして変更の周知を行い、利用者の外出機会の更なる創出を図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ただ今の御説明、時間帯の拡大、このことによってバスの乗り継ぎが可能になるだろうということ。それと、乗降場所を10カ所追加をしたということでございました。あのアンケート調査の結果を踏まえて、このように利用者の立場に立って改善されたことに敬意を表したいと思いますし、地域住民の移動手段はあいのりくんだけではなく、タクシー事業者さん、バス事業者さんもいらっしゃいます。そういった民間事業者との調整には御苦労もあつたかと思いましたが、大変御苦労様でございました。

10月1日から実施ということでございますので、利便性が拡大したこと、それから、それらについて周知を徹底して利用の増を図っていただきたいと思ひますし、今後も利用者の立場に立って、利用しやすい運行形態、内容に、その充実に努めていただくことを希望いたします。答弁は不要です。

次に、2点目の金栗四三翁の顕彰事業について説明、質問をいたします。来年放送予定の大河ドラマいだてんに関連する金栗四三ミュージアムに約2億1,000万円余り、それから、生家記念館関係に約5,600万円余りの予算で事業が執行される予定となっております。いずれの施設も、大河ドラマ放送の開始時期に合わせてオープン予定である。それから、ミュージアムは三加和温泉付近に、そして、生家記念館は生家を整備するというようなこととござひます。この二つの事業は、国の交付金や県の補助金、そして、利用料収入によって財源を賄うものとされていようござひますが、入場料収入については、計画されている収入以上の収入を得ることが、町にとって非常にありがたいこととござひますので、その点、留意していただきたいと思ひます。

そこで質問です。第1点目は、金栗四三ミュージアムと生家記念館の棲み分けについて。第2点目は、教育現場における金栗翁の顕彰はどのようなことを実施しているのか。あるいは、実施しようとしているのかについて質問します。

まず第1点目について。玉名市にはドラマ館が設置されます。そして、本町には先ほどから言っておりますミュージアムと生家記念館、二つの施設が設置されます。ドラマ館はI O CやNHKの制約があつて、自由度が狭まるということから、ミュージアムの設置を行うということになった経緯があるようござひます。では、ドラマ館とミュージアムとの違いは何なのか。そして、生家記念館とミュージアム、どのような違いがあるのか。この二つの施設をどのように棲み分けて展示、観覧をしていただこうとお考えなのか伺ひます。

次に、2点目は、教育現場における金栗四三の顕彰はどのようなことを実施しているかということですが、今年1月28日日曜日午前10時から三加和公民館で、消えたオリンピック選手の著者である佐山和夫氏の講演会が町主催で開催されました。多くの町民の参加がありました。しかし、小中学生の姿を見かけませんでした。また、地域づくり団体、吉地の里づくり協議会では、2月17日土曜日午後2時から、三加和公民館講堂を会場に和水町出身の陸上競技選手など4名をパネラーに招いてシンポジウムが開催され、参加者も約100名程度でござひました。その中にも、小中学生の姿はありませんでした。いずれも金栗先生の遺徳を偲ぶとともに、金栗先生から何を学び、後世にどのように伝えていくかがテーマでした。

これらの催しは、青少年の聴講と参加を期待して、土曜日あるいは日曜日の昼間に開催されたものと思ひます。金栗先生と接した人や、その考え、教えを教訓として頑張っている人たちの生の声を聴くことは、子どもたちにとって意義あるものと思ひます。しかし、いずれの講演会にも、将来を担う子どもたちの参加がなかったことは非常に残念に思っております。

なお、9月の22日土曜日には、瀬古利彦氏の講演会があり、更には、金栗マラソンのゲストラナーに、榊原選手が予定をされております。是非、児童生徒の聴講や参加を促していただきたい

いと思います。

さて、熊本県教育委員会で作成されている小学生向けの副読本の中で、金栗先生が紹介されていることは私も承知をしております。学校教育の場で、この副読本以外に金栗先生の顕彰をどのように実施しているのか。あるいは、これからどのようなことを実施しようとしているのか質問をいたします。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えいたします。

金栗四三ミュージアムと生家記念館の棲み分けはどのように考えているかということでございますが、日本マラソンの父、金栗四三ミュージアムは、日本マラソンの父と称され、箱根駅伝の創設者としても知られる金栗四三を等身大の視点で紹介するミュージアムでございます。金栗氏が使用したユニフォームやマラソンの足袋など緑の品々や写真の展示をはじめ、ここでしか見ることのできない映像や体験コンテンツ等を通して、その生涯や功績、スピリットなど、金栗氏の魅力を肌で感じることでできる施設を予定をいたしております。マラソンや駅伝に興味のある方はもちろん、学校の社会科見学など、教育旅行にも活用していただきたいと考えております。

一方、金栗四三生家記念館は、金栗四三氏が生まれ育った家で、築200年以上が経過した建物です。大河ドラマいだてんの放送の好機を活かすとともに、大河ドラマのロケ地や生誕の地としての魅力を最大限に生かしまして、金栗四三氏の顕彰や町のPRを行います。生家は、金栗四三氏が生まれる以前は、造り酒屋を営んでおり、玄関を入ると広い土間が印象的で、また、学校部屋と言われた2畳ほどの四三専用の部屋が残っており、これらを当時の様子が窺えるように、記念館として整備して紹介をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 教育現場のほうは教育長でいくんですか。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 高木議員のほうから、児童生徒への金栗四三先生の顕彰をどうするかというようなことで、確かにこれまでいくつかの講演会等ございました。そういう中で、参加が少なかったと。見えなかったということでございますけれども、私ども学校のほうには、これをこういうような会議があるからというようなことでお知らせはしてきたところですけども、実際上、そこまで子どもたち、また保護者のほうまでに十分伝わっていない部分があったのかなと思っているところです。

ただ、顕彰につきましては、今議員のほうからお話がありましたように、熊本県の道徳の本の中に、金栗足袋、駆け足登校と、そういうことについても、これまでも、今回に限らず、これまでずっと授業等でも取り扱ってございますし、そして、また、そのことで金栗先生の生き方、そういうことも学んでいただいているところでございます。

また、校内駅伝大会のそれぞれ各学校で進めているところですけども、金栗四三翁を顕彰という冠を付けた大会を、校内での大会にしたり、それから、金栗四三先生の功績紹介、そういう

コーナーの設置、それから、熊日連載漫画の、これはもう昨日で22回ですか、ありますけど、私もこのようにスクラップしておりますけれども、学校のほうでもそれぞれスクラップして子どもたちに見ていただいたりとか。そして、こういう、今の幼少期の頃の様子あたりも勉強していただいているところです。

また、毎朝年間を通じて、全校の児童生徒と、生徒よりも児童のほうが多いと思いますけども、朝のランニングで、目指せ金栗四三、朝ラン記録カードなど、これなども作りながら、金栗先生の体力・気力・努力、これに少しでも近づこうとしているところでございます。

そういうようなことで、金栗四三先生生誕の町としても、陸上やマラソンに限らず、様々な教育の場面場面において、その教えを伝えていきたいと思うし、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 金栗四三ミュージアムの展示設計の完成につきまして、現在、業者に委託をして、展示内容の精査をしている段階でございます。先日、金栗生家記念館の展示設計業務に係るプロポーザル審査が行われておりまして、その契約の候補者につきましても、金栗四三ミュージアムの展示設計業者と同じ業者ということになりました。そのために、両施設間での展示の棲み分け、それから魅力付けもスムーズに進められるものと思っております。

なお、金栗四三ミュージアムでは、少年時代、オリンピックまでの道のり、オリンピックでの活躍、金栗四三の功績、箱根駅伝の五つの顕彰展示エリアを設定しまして、時間軸に沿って金栗四三氏の人物像がわかりやすく、また、理解できるように考えて設計をしているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 社会教育課でございます。ミュージアムの少年時代のエリア展示と、生家での幼少期に特化した展示、ここが重なる部分かと思えます。しかしながら、この重なる部分、同じ内容や同じ見せ方、そして同じ伝え方にならないように、制作工程会議、連携をしっかりと図りまして、お客様から両方行ってよかったと言われるような見せ方等、工夫していきたいと考えております。

また、もう一点、顕彰、教育現場での顕彰でございますけれども、社会教育の現場では、毎年行っております金栗四三マラソン大会や箱根駅伝最優秀選手賞の授与ということで、これらを中心に顕彰を実施しているところです。

金栗マラソン大会では、今年35回目となりますが、例年1万5,000人程度のランナーの参加があり、1,500人です、すいません、失礼しました。金栗顕彰の一番のイベントとなっております。

また、当日は金栗四三の遺品展示を行い、多くの参加者に、金栗先生の足跡、歴史を紹介したいと考えております。

更に、今回から金栗生家前を通る10キロコースにコースを変更いたしまして、大会の魅力アップに努めていきたいと思っております。大河ドラマの決定後からは、金栗先生関係での講演の依頼もあっております。可能な限り、社会教育課ではその依頼を受けて顕彰に努めてまいりたいと考えております。これまでは具体的には、コスモス学級、社会教育委員の研修、町内地区老人会の研修等におまねきいただきまして、御説明をしたところでございます。

更には、地域での各種団体や外部の団体の皆様による自主的な勉強会等が展開されておまして、このような町民主体の顕彰活動を推奨していくことも大事ではないかと。それこそが大事じゃないかというふうに考えております。その後方支援により一層努めてまいりたいと思います。

更に、グリコとの企業と連携した顕彰ということで、まさにこの10月から来年の3月までの期間になりますけれども、品川、神戸、大阪、埼玉、千葉の主要5施設におきまして、その展示スペースを無償でお借りし、金栗四三の功績を讃える、企画展を開催していきたいと考えております。

最後に、環境、文化、道德などの学習ツアーについて、近くにエコア熊本がございますけれども、そちらの環境学習があっていると聞いております。できますれば、そういった環境学習にプラスするような形で、金栗生家や金栗ロードなどの道德学習を組み合わせられないかということで、まずはエコア熊本にごあいさつ、そして、企画提案の機会を探ってみたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今答弁ございましたように、二つのミュージアムと生家、その棲み分けについて考えていらっしゃることはわかりました。ミュージアムと生家の企画会社が同一ということで、同じものは作らないとは思いますが、是非その連携をして、先ほど答弁あったように、工程会議の中で違いをはっきりさせる、魅力をはっきりさせることに努めていただきたいと思っております。

さて、金栗先生がストックホルムオリンピックに参加することを決断された嘉納治五郎の言葉が、長谷川孝道氏の著書、走り25万キロで紹介されており、非常に印象に残っております。長くなりますが、走れ25万キロから抜粋して読み上げます。

日本の、これは嘉納先生の言葉です。日本の運動競技は、欧米各国に比べて相当の遅れをとっている。中略、君の足で日本スポーツの海外発展のきっかけを作ってくれ。中略、何ごとも最初は辛い。捨て石となり、礎となることは苦しいことだ。だが、誰かがその任を果たさなければならない。金栗君、日本スポーツの黎明の鐘となってくれという言葉です。

金栗先生は、現在の日本スポーツの礎となり、捨て石というか、捨て石、礎となって、スポーツ選手の海外進出の、それと飛躍のための黎明の鐘となりました。和水町では、金栗先生が打ち鳴らした黎明の鐘の響きに導かれて、青少年の多くがスポーツに親しみ、代表するとバスケットの柿内選手、箱根駅伝で活躍した選手、そして、荒木議員、バドミントンの廣田選手のように、

世界的に活躍する選手を輩出しております。

先日の一般質問で、ランナーの聖地にしたいという答弁がございました。言うなれば、スポーツの出発点だと思います。この黎明の鐘は、ランナーの聖地として、生家にこそふさわしいと私は思います。是非、日本で最初に黎明の鐘を設置しようではありませんか。

更には、金栗先生の銅像など、生家にこそふさわしいものを、ほかの施設とは違う、ここにしかないというものについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、高木議員のほうから御提案がございました黎明の鐘なり銅像はどうかということでございますが、実は私も9月の8日、土曜日でございます。1日雨でしたけれども、このときに、日本マラソンの父、生誕の町を駆ける、和水町金栗四三ランニングというイベントがございました。これを主催しましたのは、民間のスポーツ関係の企業でございました。是非あいさつをしてくれということでございましたので、朝から出かけまして、雨だから大してお客さんは来られんだろうという思いで実は出ていったところです。大体60人ほどの参加申込みがあっているということは聞いておりました。じゃあ、これは相当今日は雨だから、参加は少ないだろうなという思いで行ってみましたところ、あにはからんや、ほとんどの方々が参加しておられる。しかも、全部町外でございました。ネット情報で募集をして、その集まったのがほぼ60人近くだったということでございました。その方々の雨の中に来られて、既に走っておられるところを見まして、こちら感激いたしまして、すごいなと思いました。やっぱり金栗先生を師と仰ぎ、そして、生誕の地で走るということ、やっぱりランナーの方々は思って、この雨の中に参加しておられるんだなという思いがいたしたところです。

ですから、やはりこの、そういったスポーツに興じておられる方々は、やっぱり先生を慕ってこれからもどんどん我が町に訪ねてこられる一つのきっかけになったんじゃないかなというふうに思いました。年に何回かそういうイベントを組んでいただくことによって、どんどん輪が広がっていく、また、そうなることを願ってあいさつもしたところでした。

そのへんのことを思いますと、やはりそのコースは、金栗先生が、言うならば学校に通われた、今の南関の第三小学校のこの道路と、そしてまた、生家と、出発点は緑彩館、温泉センターを出発して、そして、金栗ロードを通過して、そして生家を訪問して、そして、板楠の中学校のほうに抜けて帰るという周回コースでございましたけれども、約6キロ以上の距離ではなかったかと思いますが、元気に参加されているのを見まして、なるほどなって思いました。この前は、先ほど提案がございました黎明の鐘、やっぱり来て、和水町に来て、金栗先生の何かをいただいて帰りたいというような思いで訪ねてきておられるんじゃないかなということがひしひしと伝わってきましたので、今、そのへんのことを考えますと、やっぱり今、高木議員が御提案をなされたことは、検討に値する部分があるのではなかろうかというふうに今思っております。どういう形でどうこうということは、まだあれでございますけれども、そういうことが一つの和水町に行って金

栗先生の生家を訪ねて、そこで黎明の鐘に触れて帰る、これがやっぱり走る方々の、何かの礎になるといいますか、そういうことにつながっていくならば、非常にその価値は高いものがあるんじゃないかという思いがいたしております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ほかの施設と差別化を図る、これは非常に施設運営の中では大事なことだと思います。是非、ほかの自治体に先駆けて黎明の鐘の設置を前向きに御検討いただきたいと思ひますし、生誕の地であるこの和水町に金栗先生の銅像がないというのは、少し寂しい、恥ずかしいような気がしてなりません。私、四国の岩崎弥太郎生家を訪ねましたけれども、あそこは生家はそのまま残されております。そこにもやはりちゃんとした銅像が立っておりました。そうでないと、行って銅像もなかつかい、というようなことになりかねませんので、是非前向きにその黎明の鐘と銅像については御検討をお願いしたいというふうに思ひますし、早期にやらないとほかの自治体が、金栗先生全国歩いてらっしゃいますので、ほかの自治体が先に黎明の鐘を作っちゃったら、ここは二番煎じになりますので、是非早めの御対応を提案をしておきたいと思ひます。

次に、教育現場での金栗翁の顕彰ですけれども、金栗先生を主人公とするいだてんの放送は、和水町にとって千載一遇のチャンスであるとずっと言われております。それは、観光ばかりではなくて、教育においても同様だと。教育長先ほど仰ったように、マラソンばかりではないと。一般質問の中で仰いました、その答弁の中で、陸上競技ばかりではないんですよと。人生はマラソンに例えられます。金栗先生が遺された言葉、体力・気力・努力、この言葉は人生を生き抜く上で非常に大切な私たちの指針になる言葉だと思います。

残念ながら、金栗先生の話直接金栗先生からお聞きすることは叶いませんけれども、先ほど紹介いたしましたように、その金栗先生の遺志を受け継ぎ、あるいは生き方を学び、世界あるいは全国で活躍されているスポーツ選手がいらっしゃいます。更には、直接影響を受けたかどうかわかりませんが、経済関係、あるいは文化面で御活躍されている方もいらっしゃるのではないだろうか。特に、中学生は将来の進路を考える時期であります。先に列挙しました本町出身のスポーツ選手ですとか、経済人、文化人を招いて学校でお話をいただき、和水町の子どもたちが将来への夢や希望を持てるような機会を作る必要があるんじゃないかと思ひます。学習、勉強、教科学習だけではなく、そういった実社会で体力・気力・努力を胸に活躍されている方のお話を伺う機会があってもよろしいのではないかと思ひます。このことについて教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今、議員のほうから御指摘といひますか、いいお話をいただきました。まさにそのとおりだと思ひております。そういうようなスポーツ界において、経済界において、

文化人においても、いろんな形で活躍されている方々、そういうことを学習することは非常に大切なことだと思っております。

そういう中で、今年度、三加和中学校で、基本的に企業体験、キャリア教育というのを全学校で今進めています。特に今年、三加和中学校で企業体験学習ということで取り組んでおるところでございます。具体的内容はここでは時間ございませんのですけども、そういうようなことで、いろんな形で、生きていくためにはどんなすべが必要なのか、どういうところが大切なのか、決してその金儲けばかりではない、人と人とのつながり、そういうものも大切にしなければいけない。そういうものも合わせたところでの話を聞いたり、実践教育ですか、体験学習をすることは貴重であると思っております。ありがたい御意見であると拝聴いたしました。活用させていただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 先ほどから何度も言っておりますように、金栗先生の言葉は、人生を生き抜くための力強い、私たちを後押ししてくれる指針になるものでございますので、学校教育現場においても、是非取り入れていただき、来年度のカリキュラムの中にどのように入れられるのかわかりませんが、努力をしていただきたいと思います。

次に、3番目、町道西光寺中林線の工事進捗状況について質問をいたします。町道西光寺中林線は、西吉地地区と板楠地区を結ぶ生活道路であり、児童生徒の通学路でもあります。また、金栗四三先生の生家に通じることから、観光・文化・教育など、あらゆる方面において重要な路線です。早期の完成を希望する者の一人であります。そこで、以下の2点について質問します。

第1点目は、この西光寺中林線の工事完了の時期はいつごろを予定しているのか。2番目は、来年放送される大河ドラマの主人公であります金栗四三先生の生家に通じ、また、今年度は金栗マラソンコースの、10キロコースになる予定と先ほどありました。その箇所において、現在、1カ所通行止めとなっている、7月の豪雨で被災した箇所がございます。その復旧工事の見通しについて質問をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の町道西光寺中林線の工事の進捗状況についてお答えいたします。

まず1点目の工事完了の時期はいつごろになるのかということですが、ただ今御質問の町道西光寺中林線の改良工事でございますけれども、現在、第三有山橋までの工事、改良工事が完了いたしております。今年度、第三有山橋から中林方面へ工事を進めているところであります。今後の工事計画及び詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

次、2番目の7月初旬の豪雨で被災した箇所の復旧工事の見通しはどうであろうかということですが、本年7月6日の梅雨豪雨により、西光寺中林線有山地区の町道法面が被災した件につきましては、地域住民の皆様、そして、本路線を利用されている皆様方には、大変御迷惑

と御心配をおかけしているところでございます。

また、11月に開催される金栗マラソン大会や、来年1月から放映が予定されているNHK大河ドラマなどで、本町が大変注目される中にこのような被災をしてしまったことについて、関係各位に対しまして大変申し訳ない気持ちであります。1日も早く復旧できるように努める所存でございます。今後の復旧についての手続やスケジュールにつきましては、担当課長より説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 高木議員の御質問ですけれども、ただ今町長からも答弁がありましたとおり、この西光寺中林線の改良工事でございますけれども、現在、第三有山橋から中林方面へ工事を進めているところでございます。今年度の計画としましては、第三有山橋から中林方面へ370メートルの区間を整備しまして、舗装まで完了させ、供用開始をする予定でございます。

また、同時に中林校区の100メートル区間において、切土工事、山をちょっと削る工事を発注する予定でございます。事業完了の予定としましては、平成32年度としておりますが、1日でも早く完了できますよう事業を推進していきたいと考えております。

続きまして、2番目の7月初旬の豪雨で被災した箇所への復旧工事の見通しということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、本年7月6日の梅雨豪雨によりまして、西光寺中林線、有山地区の町道法面が被災したということで、地域の住民の皆様、そして、本路線を利用されている皆様方には、大変御迷惑と御心配をかけているところでございます。

今回被災した箇所につきましては、2度目ということがありまして、現在、公共土木災害として国に申請をしているところでございます。2度目ということで、国土交通省の本所案件、東京の本所案件ということになっております。県において国と協議をいただいているところでございまして、国からは今回の被災の原因が地滑りではないかとの指摘もございました。また、この工事に対しても、設計が適切だったのかを問われておるところでございます。

町の見解としまして、今回被災した原因について、推定となりますけれども、吹き付け枠の工法で背面水の上昇により円弧滑りになったのではなかろうかと考えております。また、工事につきましても、施工されている吹き付け枠工法は適切なものであったとの認識は持っております。今後、調査を行いまして、その結果を持って国と協議し、査定を受けたいと考えております。現在のところ、被災箇所の年度内復旧については厳しいと言えます。

なお、現在の全面通行止めについては、通学道路でもあり、地域間のアクセス道路でもあるため、早期の全面通行止め解消を図りたい旨、現在、被災箇所前に大型土嚢及びH型硬化柵の設置工事を進めているところでございます。なるべく早く片側交互通行での解放をしたいと考えております。現在のところ、10月中旬を目処に工事を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番(高木洋一郎君) 残りの区間が第三有山橋から中林までの区間ということでございます。そして、中林の切土工事が31年度というお話で間違いないですね。最も大がかりなのは、あの中林の峠付近の工事だと思われまますけれども、この峠付近の工事において、課題があるとすれば何なのか。その課題はどのように解決に向けた方策を考えているのかお尋ねします。

○議長(蒲池恭一君)

建設課長 中嶋君

○建設課長(中嶋光浩君) 中林の山につきまして、一番この工事の最大の山場と申しますか、難所としているところでございます。こちらの土量が約5万立米を見込まれております。この5万立米を内田地区の旧工業団地予定地のほうに搬出する予定でございました。経費もだいぶかかるものでございます。内田地区の旧工業団地予定地につきましては、4月から伐採を始めてもう完了をしております。

ここにきまして、この切土工事を今年度2万立米を排土を予定しておりましたけども、近くの上板楠地区の圃場整備等、そちらのほうに大量の土を必要とするという話が出ましたもんですから、こちらのほうに、今年度約1万6,000立米、上板楠を、隣の南関町もちょっと圃場整備の必要、土を必要としているということで、二つに割って1万6,000立米をそちらのほうに搬出する予定でございます。これによりまして、非常に大きく経費を削減できるということで、この削減できた分、また工事が進められるということを考えております。以上です。

○議長(蒲池恭一君)

6番 高木君

○6番(高木洋一郎君) 先ほど、その前にちょっと質問するのを忘れていましたけど、32年度の完成をお願いしているということですが、前半になるんですか、後半になるんでしょうか、予定としては。

○議長(蒲池恭一君)

建設課長 中嶋君

○建設課長(中嶋光浩君) 平成32年度は後半、今のところは平成33年の3月を見込んでおります。

○議長(蒲池恭一君)

6番 高木君

○6番(高木洋一郎君) 難工事が予想されておりました中林の切土工事ですね、これが近場に搬出ができるということになると、工期も短くなるだろうし、経費も少なくて済むというふうに考えます。今後もそういった努力を続けていただきたいと思います。

それから、2番目の被災箇所の新築工事でありますけれども、原因は先ほどおっしゃったように地滑りかもしれないということで、2回目ですので、3度目がないように十分にそこは国と協議、あるいは設計段階で精査をして、注意を払って次の工法に確実なものにしていただきたいと

思います。地域住民の皆様にとっては非常に大切な路線でございます。10月ごろには片側通行ができるということでございますけれども、片側通行できるにしても、その工事が来年度以降になるでしょうから、来年の梅雨、また崩れて事故にならないような措置も合わせて御検討をさせていただき、住民の皆様の利便性を図るとともに、安全な通行に資していただくような工法を検討をお願いいたします。

○建設課長（中嶋光浩君） この被災箇所、本当に2回目になります。国のほうも写真を見て、工事の被災箇所を見て、地滑り状態じゃないのかという指摘もございました。それともう一つは、1回目滑って2回目になったということで、2回目の工法が正しいものかどうかというのを検証しなさいということがありました。現在、この地域にボーリングをやっておりまして、その背面水位、いわゆる竹の子山でしたので、竹山のほうの中に含まれている、土地の中に含まれている水位が上昇して、その圧で枠型の擁壁を前に押し出して下に滑ったということのうちを検証して国に示したいと考えております。もう3回目がないように、今回設計をしている業者、そういったところにも十分検証して、次はそういったことが起こらないように、慎重に工事を行いたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい、三つの事項について質問をいたし、それぞれ前向きな誠意ある回答をいただきました。あいのりくんについては、十分な周知徹底、それから今後の充実に図っていただきたいと思います。2番目の金栗先生の生家の件、是非、黎明の鐘を日本で最初に作って、銅像も合わせて設置できるように、前向きに御検討をお願いをしたい。そして、3番目の西光寺中林については、本当に3度目がないように、十分な協議を進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時25分から再開します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは。10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め7名の議員の方が通告なされておりましたが、私を含め、あと2名を残すのみとなりました。お疲れと、ちょうど昼食後の現象で睡魔が襲いかかる時間帯と思いますが、しばらくの間、私にお付き合いのほどお願い申し上げます。

傍聴をなされている町民の方々に、一言ごあいさつを申し上げます。本日も傍聴形態は違いがあれ、本議場、テレビ傍聴に、早朝より議会傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、夏の風物詩でもある全国高校野球選手権大会も、前評判どおり、全国から集めたエリート軍団を擁する北大阪代表の大阪桐蔭高校と、予想を覆し、秋田県代表として決勝に進んだのは、1915年第1回大会の秋田中学校以来、103年ぶり秋田県内出身だけの、いわば雑草軍団の県立金足農業高校、春夏通算12度目となる東北勢の決勝に挑み、秋田県大会から一人で投げ抜いてきた吉田輝星投手、秋田県民の大フィーバーを巻き起こし、いや、東北全6県民の900万人の期待を背負い、通算10試合目となる決勝の場は、蓄積したであろう疲労もピークであったのか、一切弱音を吐いたことのないと言われていた吉田投手も、5回にもう投げられないと、チームメイトに漏らし、この日、132球、今夏通算1,517球で力尽き、今までの経験のない2桁12失点で甲子園のマウンドを去りました。

高校野球は筋書きのないドラマであると例えられるが、金足農業高校チームは、甲子園という高校野球球児の憧れる晴れの舞台で、試合ごとにバランスのとれたチームへと成長していったのではないかと、心から拍手を贈りたいと思います。対戦結果は13対2で、大阪桐蔭高校が金足農業高校を下し、第100回記念大会に、自分たちの手で花を添えるが如し、史上初となる2回目の春夏連覇という偉業を達成し、幕を閉じました。

また、世界4大会の一つ、全米オープン女子シングルで、4大会23度優勝、グランドスラムを2回した、シドニー、北京、ロンドンのオリンピックで金メダルを獲得、女子プロテニス界のレジェンドであるセリーナウィリアムズ選手を6・2、6・4のストレートで破る大坂なおみ選手の快挙を成し遂げたことを伝えるニュースがラインで飛び込んでまいりました。

過去に伊達公子選手、杉山愛選手と、世界ランキング1位を経験した選手でも成し得なかった日本女子テニス界の悲願でもあった、若干二十歳の大坂なおみ選手が成し遂げたことには、新しい幕開けを予感させるもので、おめでとう、また、ありがとう、心から祝福と労いの拍手を贈りたいと思います。

また、近年は暑さも猛暑から酷暑とか炎暑と表現が変わり、今夏の異常さを表しております。そして、とうとう気温も41度を超え、国内において最高気温の記録を更新し、気象庁から猛暑も災害ですと発表させた夏でもありました。

更に、自然界の力の脅威というか、猛威に晒されております。6月のマグニチュード6.1、震度6弱の北大阪地震、7月の西日本豪雨災害、全国各地で起きたゲリラ豪雨、局地的集中豪雨による記録的短時間大雨被害、そして台風、特に、先日4日に徳島県南部と兵庫県明石市に上陸をした21号、風速45メートルを超え、最大で和歌山の57.4メートルを記録し、また、8月に9個も発生したのは、1951年統計開始以来、1960年、66年の10個に継ぐ史上3番目に多い発生数を記録しております。

更に、1923年、大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなんで、災害についての認識を深

めるよう、防災意識啓発を促すために、1962年に9月1日を防災の日、8月31日から9月5日までを防災週間とされました。奇しくも防災週間が終わったその翌日の6日に起きたマグニチュード6.7、震度6強から、一昨年の我が熊本地震以来の震度7に変更された北海道胆振地方地震と立て続けに起きており、現代社会への人間社会に大して、何らかの警鐘とも思われるような威力と
いうか、猛威をまざまざと見せつけられております。

以上、申し上げた災害においてお亡くなりになられた方々に、慎んでご冥福を心からお祈りいたしますとともに、怪我をなされた方々、また、被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早いお立ち直りと、ライフライン、インフラの早期復旧がなされ、平常な生活にお戻りいただくことを心より願うものであります。

さて、前置きが少々長くなりましたが、会議規則第61条第2項の規定により、町政運営の取組みについて通告をいたしておきましたので、若干質問をいたします。

1番目、公約的施策である町選挙管理委員会発行の和水平町長選挙広報に掲載されております、2番目の定住化に向けた整備を行います、の中に、合併支援道路、三加和から菊水間や県道・町道の整備を進めます。また、県道大牟田植木線の江田交差点整備を進めますとありますが、具体的に路線名があるのは県道のみで、町道については路線名の記載がありません。そこで、3点ほどお聞きいたします。

一つは、町長は我が和水平町には県道が何路線あるのか、また、町道が何路線あるのか、御存知でしょうか。おおよその数で結構ですので、路線数をお答えください。二つ目、具体的にどの路線を整備なされようとしているのか。路線名をお示しください。三つ目は、町長任期は4年間というスパンであります、その中で年次計画はお持ちなのか。もしお持ちであれば、その年次計画をお示しいただきたい。

2番目に、町長はJA玉名の元総務部長という役職を経験なされております。総務部長という役職の経験がおありということは、危機管理についても造詣が深いものと推察をいたします。そこでお聞きいたします。6月定例会において、上津田の件と言えれば大方の想像はつかれるものと思いますが、公金支出等について、再発防止対策はどのように講じられたのかお示しください。また、責任のとり方、あり方について、6月定例会の最終日に条例改正案を上程され、議員の思惑、考えはそれぞれだと思っておりますが、採択の結果は、反対多数により否決がなされたことを、町長はどのように検証、並びに反省をなされたのかお示しをください。

3番目、1番目の質問と同様に、町選挙管発行の選挙広報に、定住化に向けた整備を行います、の中に、住宅購入補助や空家の整備を進めますとありますが、具体的にどのように進められるお考えなのか。また、それらを執行するときに発生する財源は、何をもちって充てようとなされているのか、合わせてお示しをいただきたい。答弁は簡単明瞭にお答えをいただきますようお願いを申し上げ、再質問以降は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、町政運営について。公約的施策の定住化に向けた整備を行いますとの中で、県道町道の整備を進めますとあるが、具体的な路線名があるのは県道のみで、町道では路線名がない。具体的にはどんな路線を整備するのか。年次計画はあるのかということでございます。

これにつきましては、道路整備はまちづくりの基本であるというふうに考えております。県道整備につきましては、議員御承知のとおり、旧三加和地区と旧菊水地区を結ぶ縦の路線の整備につきましては、県が合併支援道路と位置付けまして、現在、玉名立花線、和仁菊水線等の整備が図られているところでございます。県道、町内には7路線ございます。これにつきましてはの整備は、重点的には今申し上げた所が重点的に行っておられるかと思えます。あと、江田の交差点改良、このへんにつきましても、今、住民説明会等々にまで話が来ているかというふうに聞いているところでございます。

それから、町道につきましては、現在、社会資本整備総合交付金事業等を利用いたしまして、江田高野線、西光寺中林線、内田吹野線、岩線等が主要的に中心に事業が進められているのは御承知のとおりです。町内には全体、事業が計画されているのが15路線の整備の計画があります。橋梁がまた1件、河川が1件で、計17の箇所というふうに聞いております。

事業の状況につきましては、全体で町道の本数につきましては、大変申し訳ございません、勉強不足で誠に申し訳ございませんが、全体何本あるかということになりますと、明確な状況は知り得ていないのが実情でございます。勉強不足だと思い、反省しているところでございます。

そういったことで、とにかく県道と合わせまして町道も合わせて生活道路の中で大変重要な路線でございますので、このへんについては整備をしっかりと進めていきたいということで、今後、事業を進めてまいりたいと思えます。

次、2点目の件ですが、質問の要旨は、上津田の件、公金支出等について、再発防止策はどのように講じられたのか。責任のあり方について、条例改正案を6月上程されたが、反対多数により否決されたところを、どのように検証・反省されたのかということでございます。

上津田地区の公民館建設費補助金の交付に際し、事務の不手際により、地元住民の皆様をはじめ関係各位に対し、多大なる御迷惑と不安を与え、住民等からの信頼を損ねる結果となり、町長としてのその責任の重大さに鑑み、道義的責任を果たすために、6月定例会におきまして、自らの給与減額の条例改正の御提案をさせていただきました。

本件では、事業の遂行にあたり二つの問題点が発生いたしました。一つ目は、町は平成30年度の補助事業として、前年度に行政区から事業計画書の提出があり、事業承認をしていたにもかかわらず、職員の事務不手際によりまして、平成30年度当初予算に、当該補助金の計上をしていませんでした。

二つ目は、町は平成30年度当初予算に補助金を計上していなかったために、行政区からの補助金交付申請があったにもかかわらず、町は補助金交付決定を行うことができませんでした。一方、行政区では早急に地区、公民館を修繕する日があったことから、補助金交付決定前に修繕工事が

着工されるという事態が起きてしまいました。

この二つの問題を踏まえまして、町は工事着工後に当該補助金にかかる予算を補正予算として計上し、平成30年4月24日の第1回臨時議会で議決を得ました。しかし、議会から補助金交付決定までの着工をしたことに問題があると指摘を受け、混乱を招く結果となりました。

以上、住民の信頼を損ね、議会の混乱を招く結果となったことから、道義的責任を果たすには、行政を預かるトップの身として、自らけじめをつけさせていただきたかったわけでございます。日頃の業務ミスが町政への信頼損失に与えかねないことを、改めて職員の皆さんに十分認識し、今後、このような事案を引き起こすことのないよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、本件の再発防止策はどのように講じているかとございますが、全体的な事項といたしましては、町の最高意思決定機関である幹部会におきまして、コンプライアンスや危機管理の徹底を図るべく訓辞をいたしました。

また、今回の事項につきましては、予算計上漏れがないように、課内全員で共有できる予算要求確認台帳を整備するとともに、主査と副査により、二重の事務確認を行わせています。更に、当該補助金の交付要領の一部改正を行い、予算を確保した年度において内示をし、行政区からの補助金交付申請に対しての交付決定通知を出していくように見直しをして、現在、改正後の要領に基づき、平成31年度分の事業申請の受付をしているところであります。

次に、責任をとる条例改正案を反対多数により議会が否決されたことについての検証と反省はということでございますが、先の6月議会提案の際、様々な御意見を賜り、審議の結果、否決という御判断をいただきましたので、まずは再発防止に力を入れてまいりたいと存じます。

また、過去の事例、周辺自治体の事例に照らし合わせると、処分が重すぎる、処分の上乗せになってはならないということなどの理由で否決になりましたが、私自ら襟を正し、自らの責任を肝に銘じて、しっかりと町を経営していきたいと思っております。

次、3点目でございます。住宅購入補助や空家の整備を進めますとあるが、具体的にどのような整備をなされるのかということでございます。

公約の一つに、定住化に向けた整備を掲げております。町が所有する遊休地を宅地分譲や住宅地造成を進め、定住化を促進する中で、住宅購入や住宅建設にかかる支援策を作り、定住人口の増加を図りたいと考えます。今後、具体的な定住化の計画を策定していく中で、合わせて補助事業等の支援策を一体的に考えていきます。空家の警備は、活用できる空家に関しましては、空家バンク制度の拡充の観点から、補助制度などを研究してまいります。

以上3点、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今、1回目の3点について、それぞれ答弁をいただきましたけれども、1番目の再質問をいたします。

ここに、玉名地域振興局土木部が作成をされた平成29年4月1日現在の熊本県管理道路現況表、

和水町関連資料があります。1年前の資料ではありますけれども、本数的には変わりがないかなと思いますので、それを御披露したいと思っておりますけれども、国道443号線が1路線あります。和水町の延長は5,634メートル。それと、県道に関して申し上げますと、主要地方道として県道3号線、大牟田植木線、8,799メートル、県道4号線、玉名八女線、8,200メートル、県道6号線、玉名立花線、1万8,933メートル、県道16号線、玉名山鹿線、8,303メートルの4路線、主要地方道の総延長としては、4万4,235メートル。

一般県道として、和仁菊水線、194号線、1万5,671メートル、和仁山鹿線、195号線、5,279メートル、竈門菰田山鹿線、315号線、4,679メートルの3路線で、合計総延長2万5,629メートル、合計、町長が答弁されたとおり7路線であります。総延長は6万9,864メートルとなっております。

町道については、建設課において聴き取り調査をいたしましたので、それで御披露いたしますが、路線名は、路線数が多いので全部は省略いたしますけれども、1級町道として、江田高野線をはじめ12路線、2万7,400メートル、2級町道、蛇田高野線をはじめ22路線、3万3,926メートル、その他町道、308路線、20万1,993メートルあり、合計342路線で、実に総延長は26万3,319メートルとなり、国道・県道・町道合わせますと、和水町には総延長で33万8,817メートルの総延長で縦横に網羅されていることとなります。

それで町長、私が何をここで言いたいのかといいますと、町道はそれは首長の権限である町長のお考えひとつで整備推進はできると思います。県道は町長の考えとか町の単独で整備はできないんですよ。それを、町民を惑わすような表現をされるということ自体がおかしいと思うわけですね。

じゃあ町長、ちょっと聞きますけれども、主要地方道と一般県道の違いは、何が一番違うか御存知ですか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 道路の幅かなと考えますけれども。その地域における重要性といいますか、基幹的な道路の差だろうと思います。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、そういうことも要件の中に含まれるとは思いますが、県道というのは、市から人口5,000人以上の町村を結ぶ道路が県道なんですよ。要件の一つに。主要地方道と一般県道の一番の違いは、主要地方道は国土交通省大臣が指定するわけですよ。そこが一番違うんです。植木大牟田線、結局、県道3号線ですよ。主要地方道というのは、1から100の間の番号なんです。その中で、主要地方道として和水町は3路線だったですか、4路線ですね、あるわけですよ。それを、県も勝手に道路整備はできんとですよ。主要地方道というのは。なぜかという、国土交通省大臣が指定しているからですよ。だから、国の許可まで取らにやいかんですよ、整備するには。それを簡単にですたい、町長は、選挙公報に載せとんなはるわけです

よ。もうちょっと勉強してくださいよ。できんことば書いたっちゃわからんとですよ。私はそう思います。

できんことを公約に挙げるならですたい、張り付け膏薬と一緒にですよ。公約はできることを挙げるのが公約なんですよ。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りませんか。

○10番（池田龍之介君） そしてですね、はい、それはそれでいいんですけども、一つ県道のことです。私気がかりなことが1つあるとですよ。それは何かといいますと、150何号線だったかな、和仁菊水線194号線ですよ。これは2町が合併しているからですね、もう一つの町の道路になっとるわけですよ。そすと、県道の要件として満たしてないんですよ。指定する要件の一つとして。人口5,000人の市か町を結ぶ道路が県道なんです。三加和と菊水って分かれていたら、両町が5,000人以上だったから県道として指定されてるわけですよ。そすと、もう一つの合併になっているから、その要件を満たさないわけですよ。

そうなる、将来的に県道を省かれるおそれがあるわけですよ。それで、この前、いつかこの場でも申し上げましたけれども、今、道路改修をやってる江田高野線、用木から米渡尾、そして米渡尾から高野ということで、直接結ばれますよね、県道3号線から県道16号線に。あ、3号線と16号線か。それと、向こうのほうに行けば、荒尾から来てる高規格農道に結ばれるわけですよ、この道路は。

だから私は、将来的に亘っての管理維持費等で、菊水和仁線をその線に変更したらどうですかということを御提案申し上げたことがあります。町長としては、このことに関してどう思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の池田議員の申されました件、勉強不足といいますか、そこまで私は把握しておりませんでした。しっかりそのへんも把握いたしまして、やっぱりその前に打つべき手があるとしますならば、しっかり対応すべきだというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、これはですね、菊水町、旧菊水間で事例が、前例があつとですよ。それは何かと申しますと、玉名立花線。本来は江栗を通つとつとるですよ、前は。それが今は竈門橋を渡って下津原、菰田を経由して行ってますよね。あれは、竈門橋を造りたいがために路線変更してもらったんですよ。そういう事例もあつとですよ。

だから、是非今の和仁菊水線のことには本当に真摯に受け止めて考えてみてくださいよ。本当、今は単独で事業をやっている道路なんです。将来的に亘って維持管理費もまた要るわけですよ。この前の雨でも路肩が崩れてるわけでしょう。そういったことで、本当に維持管理、今後のことを考えるならば、そういうこともやっぱり展望に描いて、維持管理費の軽減に努めるような対策

を講じていただきたいと思います。そういうことを考えると、町にとっては一石二鳥的なあれが出てくると思います。本当に。

それと、町長に一つ苦言を呈したい、言うとなれですけども、私も日頃から気をつけてものは言ってますけど、本当に先ほども言いましたけれども、できないような公約、できないことを言うとか間違っただけのことを言うとか、理解していないことを、議員の時とは違うとですよ、町長。町長は町を代表する執行権者なんですよ。それを外部に行ってもしはせられたならば、町長はいいですよ、個人的に勉強不足で笑われたっちゃ。でも、それを選んだ町民が笑われるんですよ。町長だけじゃないですよ。そここのところを考えてほしいと私は思います。言葉の重さというのは、やっぱり、議員が発する言葉と町長が発する言葉の格差というのは、ものすごく重いものがありますので、よく考えて、よく勉強してくださいよ。お願いします。

それと、じゃあ2番目に移ります。町長は議員時代、玉名八女線道路促進期成会の事務局、それと副会長、じゃなかった、幹事だったかな、を歴任されておると思いますが、そこでお尋ねをいたしますが、立花矢部谷トンネルの早期実現に向けた啓蒙看板が中和仁に立っておりますよね。もう立って数年が経過しております。それで、また、あるグループの一員として国会に陳情に行かれましたよね。これは前期限りで勇退をなされております小山議員の後援会だよりにおいて、トンネルの陳情は大成功だったという謳い文句で紹介がなされていたと記憶をいたしておりますので、よもや行政マン経験者で議員歴も3期のベテラン議員であられますので、虚実のことを自分の支援者に伝えることはあり得ないことだと思いますので、そここのことを踏まえお尋ねをいたします。

衆議院議員会館内において、熊本県選出の議員の先生方に、衆議院の2区選出の先生と参議院の2名の先生とお会いなされたと思います。先生方は、この事業の推進、実現に向けた協力はお約束をなされたのでしょうか。その時の経緯というか状況を御披露いただければ幸いに存じます。

また、町長に就任され、どのようなお考えのもと推進なされようとしておられるのかお示しいただきたい。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、玉名八女線の隧道の建設の陳情のことにつきましてお尋ねがございましたけれども、ちょっと記憶が定かではございませんけれども、その時は研修を機会に、是非陳情をしようということで、県選出の国会議員の先生方にお会いをし、お願いをしたいというようなことはありました。しかし、ちょっと詳しくは定かでない部分がありますけれども、衆議院の先生は野田先生と、参議院の先生はお二方じゃなかったかなと思います。それと、福岡県選出の元衆議院議員の古賀先生の所にも、一応ごあいさつということで、陳情ではございませんでしたけれども、ごあいさつということで行かせていただいたのは事実でございます。

強い思いで、何とか私たちも前に進むようにという思いがありまして、要望に行ったところで、目的はそういうことでございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、答弁漏れがありますよね。町長としての考えはどのように推進なさるのかというのが。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。私は、この路線は非常に大事な路線だと思っております。やはり、玉名八女線、期成会も作り、八女市と一緒にしまして、今、期成会活動をしているところでございます。早く、1日も早い展望が開けることを願っております。そのためには、私は地元の皆さん方の熱意も必要かと思えます。ですから、まず地元では区長さん方を中心に、しっかりと体制を整えていただいて、一丸となって、やっぱり町の執行部、議会、そして地元の方々も一緒になって前に進めていくように運動を展開していくべきだと考えます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長の答弁に、聞き方によっては一つ勘違いするところがありますよね。古賀先生の所には入られなかったでしょう。入室されましたか。入室されたのは3名だったんじゃないんですか。町長たちは廊下で待ったでしょう。古賀先生には対面してないでしょう。まあ、それはあんまり関係ないからいいですけどですね。

じゃあ町長、旧三加和時代に、このトンネルのことで要望書が上がってる文書を見ましたか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 計画書らしきものは見ました。この分厚いやつをですね。合併してすぐごろじゃなかったかなと思いますけれども、ちょっと見ました。その後は文書らしきものは見たことはございません。どういう文書だったかというのは、いずれにしても相当の分厚いやつだったということは記憶しております。中身まで具体的にどういうことが書いてあるというのは、読んではおりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） もし町長が本当にその文書を見とられたら、今言ってる国会に陳情に行かれた時、持っていかれた文書、全然違うということがお気づきになられたはずでしょう。トンネルを掘る位置が全然違ってるんですよ。だから、古賀先生は、その文面は見ないで、もともとあった文面を広げて説明されてるわけでしょう。町長は入室してないからその状況がわからないだけでしょ。この、私が先ほど言った後援会だよりを発行された方も入室されてないわけです。そして、トンネルは大成功だったと。陳情は。よく書けますよ。

町長、先ほど期成会がある、それは促進期成会のことですよ。期成会があるというのは、で、

地元の方にも協力を得にやいかんというようなことを仰りましたけれども、前回その三加和のほうから出ている文書に、署名が4,600名の方々の署名があるわけですよ。だから分厚かったんですよ。

だから、啓蒙をする看板を立ててもう数年経っているわけですよ。本来であるならば、また地元の熱意も必要だからと言って、地元で本当の期成会を作ってくれとか、町としてお願いすべきでしょう。するならば。それが何で今までできてないのか私は不思議でならないんですよ。今後町長としてどうされますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、署名が4,000何百分の署名をされてあったということですが、そのへんは全く見ておりません。すべて印刷された分厚いやつだった、計画書か何かだったと思っております。中の状況までは確認いたしておりませんので、素晴らしい計画があったんだなという印象ぐらいだったかと思います。

それと、今仰いましたことは、非常に大事なことだと思います。まずはやっぱり地元の区長さんあたりにしっかりと働きかけまして、やはり期成会もあるわけでございますので、地元の区長さんと議会も含めて、しっかりと今後対応していくことが大事だと思います。しっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今月の22日、八女のほうに行きますよね。その時初めて、何とか大橋と何とかトンネルの視察も行く。初めてですよ。この期成会かがいつからできているか私知りませんけれども、前期の4年間、4年前、その前からだったと思うんですけども、何年に立ち上がったか定かの記憶ありませんけれども、4年過ぎた中で1回もそういう視察はしたことがなかったですよ。なら、なんでトンネルをお互いに看板を上げてまでですよ、啓蒙活動している中で、そういう視察をしなかったのか、不思議でたまらないですよ、私は。もうこの件は本当に地元の区長さん方と御相談をされて、ちゃんとした期成会、というか地元の期成会ですよ。期成会を作り上げてくださいよ。それでこの件については終わります。

次の2番目にいきますけれども、再質問に。8月23日、和水町中央公民館大会議室において開催されました平成30年度和水町道路整備委員会総会における平成29年度収支決算報告において、当日も私は事務局に質しましたが、町長はその収支決算において、監査報告に監事として押印をなされておりました。監事の立場、また、町長としての立場で、あの決算書をどのように思われたのか。それぞれの立場として考えをお示しいただきたい。私が申し上げている意味はおわかりいただけると思いますけれども、町長、おわかりですよ。

私は、この案件は、監事としての立場から、その会を運営するに関し、また、町長の立場として補助金を支出する団体への町の対応について、一種の危機管理に値すると認識をいたしますの

でお聞きいたしております。そのところを踏まえてお答えをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今御指摘の件、私が昨年度までは監事という立場でございましたので、ついうっかり、本当は代わるべきだったなと思ったところです。しかし、軽率にその時印鑑を押してしまったというのは、まずかったというふうに思います。そういうことが第1点でございます。

（「町長の立場」と呼ぶものあり）

町長の立場としまして、やるべきことじゃなかったというふうに思います。やるべき、私が監事として、町長であって監事というのは、自分が執行したことを自分で検査した、監査したということになりますので、これは手続上からもおかしいというふうになるかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） いや、町長、私が尋ねてることを理解されてないですね。補助金を支出する団体がああいう決算報告を出した。町としてはどのように対応いたしますかということですよ。町長だったから監事で印鑑を押すのはいかんやった、そういうことを私は聞いているわけじゃないとですよ。どう思われますか、そういう団体を。町の対応としてどうされようとしてるんですかって、もし、こういう団体があった場合は。そこをお聞きしてるわけですよ。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町としましては、やはりこの必要性を鑑み、その活動を一部助成をしているというような受け止めております。そうすることによって事業が促進されて前に進んでいくならば、これは町民のためになっていくというふうな思いです。

ただ、非常にこの活動内容からしまして、支出の項目を見ますと、これは後々に陳情等に使うというような部分もあったかと思えますけれども、残高がかなりの額になっておったということ、そのへんを考えますと、もっと活動もやっとく、やらにやいかんだったということになるかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） なんか私が聞こうとしてる答えじゃないけん、ピンとこんとですたい。あのですね、まず監事としてですたい、の立場としてですけん、監事である以前に議員ですよけん。議員だったですよけん、町長。なぜその時、チェック機能とする議員としての言葉で、事務局を指導されなかつたのか。活動をしているけれども、補助金も使わないで済むような決算報告だったでしょう。ほかの建設課とかそちらのほうに金は回してですたい、使ってないでしょう。そういう決算をする団体なんですよ。それは監事としての指摘はせにやいかんですよ。

なら、この会が本当に活動するとき、いくら必要なのかというお金の金額は出るとですよ、到底。なんでんかんでんよそさん回しとけばよかこっちゃにゃあ。町から10万の補助金って、そら繰越繰越で翌年に回せばいいじゃないかかって、そがんなってくつとですよ。

それならば、本当の活動はできてないわけでしょう、今まで。ほんならば、本来であれば、八女市と一緒に国会へ陳情に行くべきですよ。我が町も。そういう活動費が出てこんわけですよ。補助金からも支出せんような決算をしとけば、本当にこの会が活動していくら要るのかわからんでしょう。本当に行って要るお金がこれだけありました。でも、東京へ行く、陳情する経費が足りません。だったらその足りない経費をどう捻出するかを考えにゃいかんわけですよ。この会は。それも何もでけんですよ。検証した後に反省もせんならば。

そして、町としてはですたい、こういう団体の指導もせにゃいかんとですよ。ほかにこういう団体ないでしょうね。町長、どうですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今池田議員から御指摘のあったことは、まさにそのとおりかと思えます。今後、そのへんはしっかり心しまして取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、これも一種の危機管理ですよ、本当に。そして、無駄な金を使わせないがためにも、ちゃんとやっぱりチェックをせにゃいかんですよ。町としてもですよ。我々に議会のほうに報告があれば、我々はチェックをいたします。報告がなければチェックする方法がないとですよ。町は支出しよる団体に対してチェックはできるわけですから、ちゃんとチェックをしてくださいよ。よろしく願いしときます。

次に、3番目に移ります。残り時間もあと5分になりましたので、簡単にお願いたします。町長が答弁によりますと、今後進める要件とかそういうやつを考えていきたいと言われましたけど、じゃあ公約には何で載せたんですか。自分の考えはこういうことをしたいから、この補助金とかいうのを出すわけでしょう。考えも何かなかじゃないですか。町長の考えありますか。どうぞ。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 住宅購入の補助、それから空家の整備、今回私も選挙で町内くまなく回りまして、その実情、4年前の状況と、今回つぶさに見た中で、あまりにもこの空家が多い、もったいない家がいっぱいあるというようなこと、これは何とかならんかなという思いがしっかりといたしたところです。

そのためにはやはり、これを貸す、貸してもいいよと。場合によっては売ってもいいという方があって、それでは是非売っていただきたいという方がないとこのことは成立しませんけれども、

町として、とにかく何か支援する策があるならば、是非、例えば、なかなか話を聞いてみますと、家財道具がいっぱい入っとなるから、なかなか借手もないというようなお話も聞きますので、仮にそういうことの一部を、処分するのに一部を支援するというようなことも、まちづくりにつながっていくならば、是非そういうことも考えにやいかんというふうな考えであります。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それは空家だけのことですよね。住宅購入補助についてはどうお考えですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やはり、町の人口減少を歯止めをかけると。これは自然減で、今やっばり年配の方が多いから、生まれる子どもさんが少なく、亡くなられる方が多いから人口はどんどん減少しているというのが今の実情です。ですから、これを食い止める、なかなか大変ですけども、そのためには町外の方が和木町に居住をしてもらうということが、やはり一番であろうと思います。

ですから、私が思いますのに、やはり子どもたちを育てる、子育てに関する支援は、ソフト事業関係は、我が町もほぼ他町村並みに整っていると。中には他町村以上に立派に整備されている部分もあると思います。

しかし、なかなかその家を建てようにも宅地がないと。昔は、30年か40年ぐらい前は、私もそうでしたけれども、自分で土地を買い、井戸を掘り、そして、道路がなければ道路も造って、そして、家は建ててきました。しかし、今の人たちは、そんなことをしては誰も見向きもしないのが実情かなと思っております。やはり、上水下水整備された所に宅地を造成して、そして、分譲していくということであれば、需要はあると思います。地の利は、私は玉名郡でも抜群に我が町は地の利がある所と思いますので、福岡県まで通勤できる和木町ということになれば、呼び込むこともできるかと。

（自席より発言するものあり）

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、答えになってないです。よければ町長、私が掲げた公約は無策でしたと、町民に発表してくださいよ。ただ言葉を並べただけです、中身は何もありませんでしたと発表してください。よろしくおねがいします。これで私の質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。40分から再開したいと思います。

休憩 午後3時24分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 皆様、改めましてこんにちは。3番議員、齊木幸男です。一般質問の最後になります。お疲れになられていると思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いします。

本日、傍聴にお越しいただいた皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。すべての皆様が、この和水町を良くしていこうと強く思っている人に間違いないと拝察申し上げます。

はじめに、和水町にも大きな被害をもたらしたこの夏の自然災害、また、北海道地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

私の一般質問は、まず、テーマ・目的を申し上げ、質問に移ります。そして、最後にまとめと進みます。すべての質問を行いたいと予定していますので、途中、早口になるかもしれませんが、御容赦ください。

私の今回の一般質問のテーマ・目的は、町民の税金は町民の命の安全のために、第二に、和水町一丸となってです。町民の税金、血税は、町民の命の安全のために使われるべきであります。そして、意見の違いはあっても、和水町の発展のために折り合いをつけて取り組んでいこうです。どうしてもこの言葉が出てきます。

さて、今から6年前、日本の国内はどうだったでしょうか。日本には諦めが蔓延していました。人口が減少する中、日本はもう成長できない、諦めの高い壁が立ちはだかっていました。しかし、今はどうでしょうか。経済は10%以上成長し、雇用は250万人以上増加、観光においては、外国人観光客は800万人から3倍の2,400万人になっています。

我が和水町はどうでしょうか。活力あるまちづくりを目指される高巢町長が誕生し、近隣の町村に負けないような町民の暮らしができるよう、町政の運営に頑張っていってほしい姿を見ると、明るい希望を感じます。また、役場職員の皆様は、高巢町長の考えと指示事項を実現し、町民の安心安全な生活を実現すべく、昼夜の分かちなく、真摯に取り組んでおられる姿に心から敬意を表します。

しかし、和水町の現実はどうでしょうか。10年前に比べて和水町の人口は1,733人減の1万132人、世帯数は91世帯減の3,863世帯、学生数は、小学生117名減少の413名、中学生152名減少の191名、人口減少、少子高齢化、過疎化、介護、医療の問題、65歳以上の高齢者の人口が最高になる2040年問題。団塊の世代が後期高齢者になり、介護・医療費など社会保障の急増が懸念される問題、2025年問題。50歳に達した子どもが80歳の親に養われている5080問題。和水町・南関町・長洲町・玉東町・荒尾市・玉名市、有明構想区域でベッド病床の機能分化、連携し、医療・介護の効率化を目指す有明医療圏構想の問題。今の日本中で大きく叫ばれている過疎化・介護・医療の

問題は、和水町でも当然起きています。いや、先に進んでいるものもあります。

将来、和水町が消滅せず生き残り、健全に存続し、そして、和水町が継続的に発展していくにはどうするか。町民の税金、血税をどのように活用していくか、すべての人が認めるであろう答えは既に出ています。国・県、そして地域と和水町が連携して、和水町の経済・雇用・地方創生を進展させ、発展させることです。そのことにより、町民意識は向上し、町民同士の関係性が豊かになり、問題解決能力も高まり、豊かな生活の実感が味わえる和水町が実現するのです。そうなれば、町民の皆様がこれからも安心して暮らしていけると考えます。町民の子ども・孫・曾孫・友だちまで、安心して暮らし続けることができるのです。そうなれば、日本国中の人が和水町に家を建てて暮らしたいと考えるでしょう。

私はこの健全・正常な定住化の進展により、人口増加を目指しています。そのためには、いかに行動していくか、これが私の町会議員としてのテーマです。一貫した行動の原点であり、一般質問の中心です。背骨です。

これより会議規則規定により通告した2件の一般質問をさせていただきます。質問1、生活基盤整備と定住化について。(1)町内の空家と道路際の倒壊寸前の特定空家等に対する対策の進展状況についてお尋ねします。6月の定例議会一般質問の答えで、高巢町長は積極的に対応する、また、本年度は和水町空家等対策計画の策定、空家対策協議会を設立すると回答いただきました。現在の空家問題の解決の進展状況をお聞かせください。(2)和水町が平成14年に購入した菊水の里横の町有地の現状と利活用、町長公約の定住化促進策の進展状況についてお尋ねします。6月の定例議会一般質問のお答えで、高巢町長は、この前原地区も含めた町内において、住環境整備について具体的計画を策定しますと答弁いただきました。現在、この前原地区を含めた町有地の利活用と定住促進のための住環境整備の進展状況をお聞かせください。あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。先ほど池田議員の答弁でお答えさせていただきましたように、空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたことに伴いまして、まずは年内に和水町空家等対策条例の制定を行い、和水町空家等対策協議会を設立すると同時に、関係機関と協力連携いたしまして、和水町空家等対策計画の作成を行いまして、迅速かつ具体的な対応ができるように着手しているところです。

また、齊木議員の6月の定例会の一般質問の時にお答えさせていただきました問題のある空家等の所有者に対しての文書等による適切な管理をお願いするや、所有者・管理者を明確にするための相続登記関係の推進は継続して適切に実施しております。今後も個人の財産権に配慮しながらも、住民の生活環境の保全を確保することを最優先としまして、空家対策に積極的に対応してまいります。その他、詳しい状況につきましては、担当課長より説明をいたします。

次、2点目、和水町が平成14年に桑名産業から購入したきくすいの里横の土地の状況、現状と

利活用、町長公約の定住促進策の進展状況はどうなっているかという質問でございます。きくすいの里横の土地の現状と利活用についてのお尋ねですが、6月の議会においても御説明したとおり、当該地区の排水計画等に相当の事業費がかかることなどから、事業は進んでいない状況であります。また、定住化促進策の進捗状況についても、現時点では担当者の配置ができていないため進んでいませんが、総合計画などに盛り込むこととし、現在、調整をしている段階です。この定住促進は、人口減少への対応としても重要な課題と捉えておりますので、引き続き最優先課題として取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） 御質問にありました空家対策条例等の状況について、もう少し詳しく御説明したいと思います。まず、空家条例制定につきましては、現在、課内等で取りまとめた情報資料を基に、関係部署等との職員による検討を実施した後に、今回、12月の議会のほうで空家対策の条例案として上程する準備を進めております。その後、協議会、また対策計画につきましては、その中で検討を始めまして、30年度中にもう少し踏み込んだ指導内容等、組み込んだ計画案を施行しまして、迅速かつ適切な対応を進めていく準備を進めております。以上で答弁を終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。(1)の空家問題に対しまして、町長にお伺いいたします。

空家問題によって、生活の安心安全に不安を抱えていらっしゃる町民の方がいらっしゃることは間違いありません。町長は、空家問題で不安を感じていらっしゃる町民の方々をいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 申し訳ございませんが、ちょっと今の件はま一回。すいません。

○議長（蒲池恭一君） はい、どうぞ。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） これは空家の問題に対して再質問させていただきます。空家の問題によって、いわゆる家の近くに空家がある方ですが、壊れたりトタンが飛んできたり、泥棒が入ったり火災になったり、そのような生活の安心安全に不安を抱えていらっしゃる町民の方がいらっしゃることは間違いありません。町長は、この空家問題で不安を感じていらっしゃる町民をいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今質問がございましたこの空家の問題、これは大変この、景観上からも非常に心配するような空家もございます。通りに見えるということ、それから、地域におきましては、やはり台風等が来ますと、それが散乱して近隣の住宅に損害を与えるようなことも考えられます。また、子どもたちあたりが遊んでいて、通り掛かった段階でもものが落ちてきたり瓦が落ちてきたりというようなことも考えられ、町民の安全安心を確保する上からでは、大変由々しき問題だと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 今んとでいいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶものあり）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） いわゆる空家問題に対しては、既に他の自治体では対策が始まっています。熊本市では、報道等によると、対策特別室を作り、積極的に問題解決に取り組んでいます。お隣の玉名市においては、老朽危険空家等の除却費の一部を補助する制度があり、今年度は60万円の限度額で22件程度の助成が行われるそうです。

改めまして町長にお伺いします。この和水町の空家問題、積極的に対応するということですが、改めて明確に、どれぐらいの期日から対応が始まるかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） とにかく、状況次第では大変危険な家屋もあるというのは十分承知いたしております。しかし、これは私有財産でございますので、町が危ないから取り払うと、いきなりそういうことがやれるような状況下にはないと思います。あくまでも個人の所有ということになりますと、そのへんには何かよほどのことがない限り、やはり例えば強制執行とか何とかができるような状況じゃないかなと、相当の手續と時間が必要になってくるということになるかと思っております。

ただ、先ほど課長のほうから説明がありましたように、空家等対策の推進に関する特別措置法というのが制定されまして、我が町も空家条例を12月の議会に上程する準備を今進めておりますので、基本的な条例ができますと、これに向かって対策が一つ一つ前に進めていくことができるであろうというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。12月の議会に、この問題の条例が上程されるということです。進展に対して期待をし、次の質問に移ります。

(2)和水町の町有地の問題でございます。町長は、内容を精査し、問題点、今後の対応を検討すると6月の一般質問でお答えいただきました。再度、精査と検討の結果をお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これにつきましては、先ほども申しましたとおり、6月議会におきましても説明したとおり、当地区におきましては、排水問題で今壁に当たっているというような状況でございます。なかなかこのへんが進展していないというか、大きな課題の一つになっておりますもんですから、現状ではまだ、それ以降前に多く進んだというような状況にはございません。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長にお伺いします。町内において、この前原地区含めまして、住環境整備について具体的な計画を策定しますと答弁をいただきました。現在、どのような具体的計画が策定されたのかお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これにつきましては、まず町が持っております財産、土地ですね、このへんもいかに有効活用するかということが、まず第一かなというふうに考えます。とにかく有効利用するために、どれだけの土地があって、遊休化している土地がどのへんにあつて、どういう状況なのかということ、今つぶさにそのへんを調査して、早急に整理するよという事で事務方には指示をいたしております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長にお伺いいたします。定住化による人口増加が最重要と考えます。住環境整備の具体的計画の策定の明確な期日をお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 現段階でいつまでするというようなことは、現状、まだ今のところは言えません。先ほど申しましたとおり、今、どのへんにどれぐらいの土地があつて、それが宅地として可能なかどうなのか、このへんあたりをしっかりと精査していく。そして、それを踏まえた上で計画書を作り、対応していかにかんというふうに考えます。しかし、これは時間をかけてはだめですので、とにかく時間をかけないで早急に調査整理するよという指示をしているところです。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 次回、進展状況の報告を期待し、次の質問に移ります。

質問事項2、子育て・教育・福祉・産業振興について。(1)和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの運営経営及び施設整備の方向性についてお尋ねします。現在、和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターは、約300カ所の亀裂があり、次に大地震が来たら倒壊すると言われているそうです。このような状況も踏まえ、平成27年度から21

名の委員と1名のオブザーバーによって、きくすい荘施設整備検討委員会が立ち上がり、平成29年3月に答申が出されました。方針の概要は、現時点では、町直営の施設として運営及び経営が妥当。現在の従来型多床室からユニット型個室への転換が妥当。町立病院に隣接する場所にきくすい荘及びデイサービスを移転新築することが妥当。定員は現状の特養110床、デイサービス30名が妥当との答申です。

平成29年3月、前福原町長は尊重すると言われたそうです。高巣町長は、この答申についていかにお考えを持たれているのかお聞かせください。

(2)菊水地区小学校統廃合後の菊水南小学校をはじめとする菊水地区小学校跡地の利活用の進展状況についてお尋ねします。学校跡地の活用は重要な課題です。なぜなら、学校跡地は魅力的な財産であるからです。三加和地区の学校跡地の課題と、菊水地区の学校跡地の利活用は違うように思います。例えば、三加和地区の校舎や屋内運動場は、新しいものが多かったのに対し、菊水地区はかなり築年数が経過したものが多く、利活用するに当たり、補助金や起債の縛りがない可能性があります。利活用の自由度が高い可能性があるのではないのでしょうか。

4年前、校区别に活用を考える委員会が立ち上がり、菊水地区も跡地活用案があると思います。今回、高巣町長は改めて各校区に検討委員会を立ち上げて検討するおつもりでしょうか。また、今後の振興計画、タイムスケジュールをどのようにお考えかお聞かせください。

(3)金栗四三ミュージアムの町民観覧に対する方策についてお尋ねします。私は、子育て・教育・福祉・産業振興の観点から、金栗四三ミュージアムと生家も近くにありますので、合わせて金栗四三生家の件をお尋ねします。この千載一遇のチャンスを逃してはいけません。もちろん、利活用の失敗はもっといけません。では、金栗四三ミュージアムと生家事業の成功とは何でしょうか。

私は、事業成功の第一は、まずは日本や世界から多くのお客様に、和水町・南関町・玉名市にお越しいただき、和水町の経済が活性化すること。第二に、金栗四三ミュージアムと生家から発信する情報が、日本はもとより世界の教育・文化・スポーツの活動が活発になるきっかけを作り、子どもたちはもちろんですが、町民の意識が高まり、豊かな和水町での生活が送れるようになること。3、和水町の名が日本中、いや、世界中に知れ渡り、定住化にも良い影響があり、町の人口が増えることと考えます。

そのためにも、すべての町民の皆様が、1度ならず2度3度と金栗四三ミュージアム、生家に御来場いただくことはもちろんですが、お友だち、お知り合いも連れてきていただき、お楽しみいただくことが必要と考えます。その際には、ふるさと交流館の温泉や三加和温泉に入っただき、緑彩館でお土産を買っただき、合わせて菊水ロマン館・民家村にもお越しいただくようになってほしいと考えます。町長のお考えの金栗四三ミュージアムと生家事業の成功とは、どのようなものかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） (3)のミュージアム、生家に関して入ってませんけども、関連がありますのでお受けしたいと思います。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今3点につきまして質問がございました。まず第1点は、特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの運営経営及び施設整備の方向性についてというところでございます。きくすい荘は昭和47年に開設されまして、本年で46年が経過いたしております。施設の主要構造である鉄筋コンクリートの耐用年数を迎えつつあり、また、さくら棟及び2階のつつじ棟は、旧耐震基準の建物のために、耐震化を図る必要もあります。

更に、国が推進していますユニット型個室と異なり、きくすい荘は従来型多床室、4人部屋であり、従来型多床室は、3年ごとの報酬改定で報酬単価の引下げが行われ、きくすい荘は平成26年度から一般会計からの繰入を行い運営している状況であります。そのため、平成27年度から施設整備検討委員会で施設整備の方向性や運営形態等について検討が行われ、29年3月に町へ答申がなされております。答申の内容は施設長より説明させますが、今後もきくすい荘及びデイサービスセンターは、福祉施設としての必要性は高く、和水町にはなくてはならない施設であり、サービス形態や定員、介護保険への影響等、総合的かつ慎重な検討を加えながら運営及び施設整備について、町の方向性を決めていきたいと考えております。利用者の安心安全を考えると、速やかに進めていく必要があると考えております。詳細は後で施設長より答弁を行います。

次、二つ目、菊水地区の小学校統合後の菊水南小学校をはじめとする菊水区域小学校跡地の利活用の進展状況はということですが、菊水地区の小学校跡地の利活用の進展状況は、平成32年4月から、菊水中央小学校に統合され、三つの小学校が廃校となります。町では廃校後の学校跡地等の利用について、この秋から学校跡地等検討委員会を立ち上げ、利活用の方向性を検討してまいりたいと考えています。検討に当たっては、和水町の人口減少対策の観点から、企業誘致や住宅団地整備などを念頭に、課題解決に向けて取り組んでいくことといたします。

次、3点目、金栗ミュージアムの町民観覧に対する方策はということですが、金栗ミュージアムの町民観覧に対する方策につきましては、入場料取扱に関する質問と思われれます。決定はではございませんが、大人600円、小中学生300円、就学前児童は無料を予定いたしております。団体割引をそれぞれ20%引きの金額にして、大人480円、小中学生240円を予定しているところです。最終的には、大河ドラマいだてん和水町推進協議会におきまして決定されます。協議会は9月18日ごろを予定されております。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。これで1回目の答弁を終わります。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

特別養護老人ホーム施設長 樋口幸広君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 齊木議員の1点目の、きくすい荘及びデイサービスセンターの運営及び施設整備の方向性についてお答えいたします。

ただ今町長から答弁がありましたように、きくすい荘は施設の老朽化、耐震化、経営の改善などの課題がございます。そのためにきくすい荘では、施設整備検討委員会を立ち上げ、町へ答申がなされております。答申の内容につきましては、今、齊木議員が説明されたとおりでございます。

すけれども、先の全員協議会で説明しましたとおり、ユニット型個室を含めた各案につきましては、それぞれメリット・デメリットがあります。きくすい荘は、定員で言いますと、特養110名、ショート10名、デイサービスが30名の150名の高齢者の方々が日々利用されておりますので、現状を踏まえて、様々な課題はございますが、できるだけ早く町としての方向性を決定していく必要があると考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 齊木議員の(2)の菊水地区小学校跡地の利活用の進展状況はという御質問について、追加で御答弁申し上げます。

町長のほうからもございましたけれども、跡地検討委員会については、この秋から検討委員会を立ち上げて詳細に検討するように考えております。しかしながら、町のほうにおいては、まちづくり総合計画のほうを同時に今、作成のほう進行しておるところでございます。こちらの計画の中に、町の全体像の中で方向性を示し、そちらを議会へ、また、町民の方へお示ししたいと考えております。それと合わせた形で、この活動も、事業についても取り組んでいきたいと考えておるところでございますが、この検討委員会の立ち上げについては当初から予算をいただいておりますので、この秋から動くように予定しております。

具体的な方向性としましては、跡地施設については、町の貴重な財産でございます。この活用に当たっては、慎重に検討する必要があるかと考えておるところでもございます。また、これまで前回に、平成24年に検討委員会報告書をいただいておりますけれども、そのことを受けながらも、今度は具体的な方向性あたりを出せればということで進めたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 3番目の金栗四三ミュージアムの町民観覧に対する方策についてですけれども、町民観覧に関しましては、現在検討している段階でございます。展示物等々の準備の都合もございますので、できればオープン前に町民の方に限り、事前に観覧をしていただけるような期間を設定するかというところで検討しているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 関連しまして、生家につきましてでございます。まず、町民観覧の方策ということでございますけれども、町民向けにはオープン前2日間、無料開放をしたいと計画をしていきたいと思っております。また、本議会のほうに上程しておりますが、条例の中で、町民の方は個人の利用であっても団体料金に割引するような案をもっております。誘客促進に努めたいと思っております。

更に、生家における成功とは何かというお尋ねもあったかと思っておりますが、齊木議員仰るとおり、

たくさんのお客様においでいただきまして、地域経済の活性化を図ること。そして、町の認知度向上を図るための情報発信をしていくこと。更には、それが1年間の一過性に終わるのではなく、その後も生家を拠点として持続可能な取組みにしていけるかといったところが、成功するかどうかの鍵になるのではないかと考えております。

先ほど来から出ておりますように、ランナーの聖地として、町民の誇り、そして町内外へのアピールに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 2番質問事項の(1)、特養きくすい荘の件について再質問させていただきます。町長にお伺いします。先般の北海道地震の件もあります。いつ何時、自然災害が押し寄せてくるか予測は不可能でございます。きくすい荘では、命をお預かりしている施設です。町民の安心安全を守らなければならないと考えますが、町長は入居者の命の安全をいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

地震によって倒壊するというおそれがありますので、入居している方は不安を抱かれています。そのような観点から、入居者の命の安全を守ること、町長はどうお考えか再度質問させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） IS値どんくらいか、先にわかります。

（自席より発言するものあり）

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 耐震度につきましては、今ちょっと話が出ましたけれども、私、詳しくそのへんは存じておりませんので。ただ、今の状況では、すぐ倒壊すると、そういうような状況ではないと思っております。そのように理解をしているところです。

ただ、非常に地震が頻発いたしておりますし、そのへんの心配は私もいたしております。早くこのことに方向性を見出していかなければならないということですが、まずは町内で検討委員会を設けまして、そして、検討委員会なり幹部会で検討し、案の絞り込みをやり、更には、方向性を決定するまでの判断材料となるそれぞれのデータを、基礎的なデータ、経営内容からあらゆるデータを寄せまして、このへんを、これは高度な専門的な知識が必要かと思えます。そうなりますと、私どもではとても無理かなというような感じがいたしますので、専門のコンサルタント会社に依頼をいたしまして、そこをしっかりと精査した上で提案を一つにまとめていきたいと。町長部局としての提案をまとめていくならという考えでおります。

○議長（蒲池恭一君）

特別養護老人ホーム施設長 樋口幸広君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 齊木議員の御質問にお答えします。補足します。

先ほど、町長のほうがありましたように、地震の耐震のほうの性能につきましては、平成27年

度に第2次耐震の診断を行っているところでございます。その頃で耐震性能が不足しているというところでございます。一応、熊本地震において、先ほど齊木議員のほうから説明がありましたように、きくすい荘においては、壁などに亀裂が生じておるところではございますが、専門家のほうに確認をしたところ、直ちに壊れることはないものの、耐震性能は熊本地震を受けて更に低下している状況であるというふうな所見を受けているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） きくすい荘及びデイサービスセンターについて再質問させていただきます。

町長にお伺いします。定住化と福祉の充実の公約を掲げる町長は、このきくすい荘及びデイサービスセンターの運営経営及び施設整備を、どれぐらいの力の入れようで、いつごろまでに結果をお出しになるのか、再度お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほども申し上げましたように、まずはこの町内の検討での検討、検討委員会を設けるなり幹部会を開いて、案の絞り込み、いくつかの方法があるかと思しますので、このへんを絞り込んでいきたいと思えます。それを絞り込んだ中で、方向性をきちっと出すように、判断材料となる方向性をぴしゃっと決めまして、それを基にコンサルに、専門のコンサルタントに、業者に内容の精査を委託すべきじゃないかと思えます。それを踏まえてでないと、私どものほうで判断できるような状況ではないとではないかなというふうに考えますので、今いつまでというようなことは現段階では言えません。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 次回、明確な進展することを期待し、次の質問に移ります。

(2)菊水地区小学校統廃合の菊水南小学校をはじめとする菊水地区小学校跡地の利活用の進展状況についてです。南小学校、西小学校、東小学校、そして中央小学校、地域住民の声を第一に考えなければならぬと思えますが、この跡地利活用について、地域住民の声を第一に考えるかどうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それはもう地域住民の皆さん方の意見を区長会なり、また説明会等を開きまして、意見を吸い上げていくというのは基本的なことではないかなと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） この小学校跡地は、大切な町民の財産です。私は、何と言っても定住化

による人口増加・教育・福祉・産業振興のために利活用していただきたいと思いますが、高巢町長はいかがお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 貴重な財産ですので、いかにこれを有効に使いまして、今後の和水町の発展のために使っていくかというのは基本的なことだと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） この学校跡地、やはり和水町にとりましては重要な財産であり宝であります。定住化による人口増加が最も重要と考えます。慎重に、しかし、スムーズに進展させなければなりません。この学校跡地の利活用について、不安を抱いていらっしゃる校区の方がいることも事実です。この利活用について、早めに各校区に通知していただき、これからの進展状況をお伝えし、不安を取り除くことが必要と考えますが、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 不安を持っておられる、どのような不安かちょっと計り知れませんが、不安があるとするならば、そのへんは取り除かなければいかんと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 学校跡地問題の進展状況を期待しまして、次の質問に移ります。

(3)金栗四三ミュージアム、町民観覧に対する方策について再質問させていただきます。今回は生家が近いので、生家の件も合わせてお伺いいたします。

金栗四三ミュージアムと生家は、日本のみならず世界の人々の教育・スポーツ・文化の向上につながり、日本・九州・熊本県、そして、この地域、和水町・南関町・玉名市の経済の活性化につながらなければならないと考えます。そのためにも、町民の中に一度も行ったことはない、見たこともないと言う方が出ないようにする対策が必要と申し上げております。

確実な未来予測はできませんが、万一、万が一に予測の来場者数が少なかったときの対応を、町長はいかにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、目標入場者数12万人をクリアできるように、全力を挙げて取り組むことが第一かと考えております。

○議長（蒲池恭一君） 質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長に再質問します。私は、改めて和水町町民全員に一度は行っていた

だきたいと考えます。そして、次の方法を考え、提案します。ふるさと交流館、ロマン館の温泉入浴券付き金栗四三ミュージアムと生家の招待券を、町民全員に準備する。または、町民の招待日を設ける。または、区民の招待日を設ける。もちろん、ふるさと交流館とロマン館の入浴も合わせて招待いたします。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、すみません、今の三加和温泉じゃないですか。ロマン館じゃなくて。

○3番（齊木幸男君） ああ、すみません、大変失礼しました。三加和温泉、はい。三加和温泉の入浴招待も。あ、三加和温泉ではなくて、ふるさと交流館。

○議長（蒲池恭一君） あ、両方ですかね。

○3番（齊木幸男君） と、ロマン館。

○議長（蒲池恭一君） ロマン館と両方という意味ですか。

○3番（齊木幸男君） そうですそうです。

○議長（蒲池恭一君） ああ、すみません、失礼しました。

○3番（齊木幸男君） よろしいですか。ふるさと交流館とロマン館の入浴券も合わせて招待しますと。

○議長（蒲池恭一君） 申し訳ありませんね。

○3番（齊木幸男君） 年配や交通手段のない方には、送迎も無料提供する。町内の小学校、小中高校生は、友だちまで1回は招待する。近隣の熊本現住、または近隣の玉名市・南関町、この地域の小中高校生も招待して勉強してもらおう。玉名のドラマ館には、和水町町民は無料招待を準備する。実際にこれらの設定は、ドラマ放送の後半でもよいと考えます。または、予想来場者が少なかったときでもよろしいですが、今から検討しておくべきものと考えます。町長は、このようなたこ入れ策をいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町民の皆さんに我が町が誇りとするこの金栗四三生家、合わせてミュージアム、このへんを見ていただく。これはもう当然、そうしてもらいたいと思うところです。是非1度は足を運び、そして、大いに外に向かって宣伝を、情報を発信していただきたいという思いがございます。

ただ、今おっしゃったようなことをすべての方々を無料招待するということにつきましては、かなりの時間と費用と、そしてまた計画要員等もかなりの額になると思われまので、このへんはしっかりと検討するには値するかと思いますけれども、大変内容は厳しい状況じゃないかと考えます。是非、何かを絞り込んでやるというようなことであれば、そういったことの検討はやぶさかではないと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めて、今回の金栗四三ミュージアムと生家の件について、町長にお伺いします。

このいでてん、NHK大河ドラマ放送を、町長はいかがお考えでしょうか。私には、軽く感じているように思います。一般の方がわかるように、このいでてん、NHK大河ドラマ放送を例えれば、プロ野球球場もない和水町に、メジャーリーグの野球の試合を開催してくださいと言われて、野球場を造ってメジャーリーグの野球をするぐらい途方もないことだと私は思います。ですので、失敗は許されない。来場者が少ないということは決して許されない。そういうことで、この、少し強引ですが、こういう提案をさせていただきました。

改めて高巢町長にお伺いします。来場者がもしも予想を下回った場合には、いかがてこ入れしていくおつもりでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 予定を下回らないようなことが一番と思います。そのためには、どんどん事前に情報を発信して、とにかく来ていただくように、ありとあらゆる手といいますか、観光業者・運輸業者、そういった方々を通じて、盛んに情報を発信していくというようなことが大事かと思います。

合わせて、私は軽く見ておるわけは全くございません。いかにこれを今回の件を、NHKの大河ドラマを利用して、県、日本全国に情報を発信し、和水町を売り込むかという最大のチャンスでございますので、この手を使わずにしては、我が町の活性化もできないと思います。ですから、とにかく何とか町民全部を招待して、数は私から言わせるならば、クリアせろというようなこともあろうかと思いますが、それも検討には値するかと思います。思います、まずは全国に向かってどんどん来てもらうような方策をじゃんじゃん打っていく。そして、町民の皆さん方も、やっぱり一人一人が親戚なり遠くに出ておられる方々に、いっぺん見に来てくれというような情報も発信していただくことも大事じゃないかと思います。

いま一つ、やはり盛り上げるには、いま一つちょっと不足している部分があると感じておりますので、ありとあらゆる機会を通じまして、皆さん方もひとつ宣伝をしていただきたいと思います。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めて町長にお伺いします。この議場に和を以て貴しとなす、和を以て貴しとなすと掲げられた額がございます。この言葉を見るたびに考えます。和を以て貴しとなす。和水町を以て貴しとなす。和水町が調和を以て貴く栄える。和水町の町民が調和を以て豊かな生活を送ることにより、健全な経済の発展が実現し、他の地域から尊敬される貴い和水町となる。そのように私は理解します。

来年は天皇陛下の皇位継承が行われます。2020オリンピック、パラリンピックも開催されます。

そして、この2022年には、第75回熊本県民体育祭が荒玉地区、もちろん和水町でも開催される予定です。今こそ和水町の明日を切り開く時です。平成、その先の時代に向かって、高巣町長は挑戦する時です。和水町の子どもたちに、和水町の子どもたち、高齢者の方やすべての町民が、和水町に生まれてよかったと思える和水町を作り上げ、次世代に引き渡す仕事をする時と思います。

改めて、金栗四三いだてんNHK大河ドラマ放送、この千載一遇のチャンスを逃してはいけません。私は、金栗四三ミュージアム、生家集客のてこ入れ、今の時点で考えておくべきと考えます。町長はこの強力なてこ入れ策を今のうちにお考えいただくかどうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） このことは真剣に検討を要すると思っております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 結びに当たり、一言申し上げます。

私は、和水町町会議員として、公平と正義を守り、清廉潔白で他人を尊敬し、良心的に行動し、和水町が夢あふれ人と地域が輝く町になるよう行動していきます。前へ進みます。任期が終わるまで変わらないことを、改めて町民の皆様にお誓い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

以上で齊木議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時39分